



ディスクロージャー
DISCLOSURE
2012

CONTENTS

ごあいさつ	P 1
経営理念、経営の課題、コンプライアンス、環境問題への取組み	P 2
リスク管理	P 3
地域と〈にっしん〉	P 4
会員、及び総代・総代会	P 6
理事会・監事會、及び本部組織	P 8
営業地区、及び店舗一覧	P 9
10年のあゆみ	
預貸金、収益、自己資本等の推移	P 10～16
店舗	P 17
行事・その他	P 17
平成23年度の出来事	P 18
金融円滑化	P 19
金融ADR制度への対応	P 19
役職員の報酬体系について	P 19
取扱業務	
主な預金	P 20
主な融資	P 20
その他の業務	P 21
手数料一覧	P 22
主な各種サービス	P 23
資料編（信用金庫法等に基づく開示項目一覧）	
目次	P 24
自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ第3の柱）	P 25～31
単体の状況	P 32～41
連結の状況	P 42～45

日に新たにして、日日に新たに、又日に新たなり

今日新しいものは、明日には古くなります。

私たちは、いつも新鮮でありたいと願っています。

そのため、日々、自分なりに新しい一步を踏み出す努力をしています。

We will make a fresh step everyday.



設立：大正10年2月18日

預金：657,686百万円

本店所在地：明石市本町2丁目3番20号

貸出金：310,712百万円

出資金：1,014百万円

役職員数：566名（非常勤役員を除く）

会員数：30,972名

店舗数：35店舗

(平成24年3月31日現在)



ごあいさつ

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、<にっしん>をご利用いただきまして、心より厚く御礼を申し上げます。

昨年の東日本大震災、原子力発電所の事故による甚大な被害は、国内の社会や経済に深刻な影響を残しています。

さらに、欧州の財政、金融危機の深刻化や米国経済の減速により世界経済が低迷し歴史的な円高が続くなど非常に厳しい一年でありました。

こうしたなか、少子高齢化の進行に伴う人口の減少、市場のグローバル化や企業の海外への生産移転による国内産業の空洞化が一段と進んでおり、私たちの主要なお取引先である中小・零細企業の経営環境は一段と厳しいものとなっています。

このような環境の下、平成23年度の業績は、期末預金残高は6,576億円と前年比50億円の減少となり、期末貸出金は3,107億円と前年比76億円の減少となりました。経済環境はさておき、これは私たちの営業が皆様の期待に添えなかった証であります。現状を認識し営業力を強化して皆様のご要望を的確に把握し、満足していただけるよう積極的に取組んでまいります。

収益面につきましては、貸出金の減少・市場金利の低下による利息収入の減少や不良債権処理費用が多額となりましたが、国債・地方債等の債券売却益が寄与し、当期純利益329百万円を計上することができました。

また、金融機関の健全性を示す自己資本比率は11.12%（国内基準4%）となり、経営の安全性は十分確保されています。

不良債権につきましては、「中小企業金融円滑化法」を踏まえ、担当部署を設置し本部と営業店が一体となって経営改善支援に取組んでまいりましたが、不良債権額は3年続けて増加となりました。現在のところ目立って数字に現れていませんが、経営改善支援の取組みの効果は着実に現れてきています。「中小企業金融円滑化法」が平成25年3月で終了するなかで、我々としては、いっそう課題解決型融資を推進するとともに経営改善支援に精一杯取組んでまいります。

<にっしん>は社会貢献の一環として視覚障がいの方方が安全に窓口をご利用いただけるよう、点字ブロックを全営業店に設置しました。ATMにつきましても、音声案内で処理できる機器を全店に設置しました。また、全店の営業室の照明を省エネ対策として、LED照明に交換しました。今後も社会貢献、地域貢献に積極的に取組んでまいります。また、お客様に安心していただけるように、心臓を蘇生するAEDや小声でも聞き取れる助聴器を全店に設置しCSにも努めてまいります。

引き続き、欧州の財政問題・米国やアジア新興国の今後の景気動向について不透明であり当面は厳しい環境が続くものと思われます。

平成24年度は、中期3年計画「絆～地域とともに持続的発展を～」の初年度であります。一層「地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される」を旨とし、役職員一丸となって皆様に喜んでいただける金融サービスを提供できるよう懸命に取組んでまいります。

従来に増して皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

理事長 和田 吉正

経営理念

地域社会に密着し、役に立つ信用金庫として信頼される。

健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する。

公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる。

経営の課題

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| ● 課題解決型金融の強化 | ● 収益力の向上 | ● 人材の育成 |
| ● ガバナンスの強化 | ● 不良債権管理の強化 | ● 関係会社との連携 |
| ● コンプライアンス態勢の強化 | ● 営業態勢の強化 | ● 環境問題への配慮 |
| ● 各種リスク管理態勢の強化 | ● 顧客満足度(CS)の向上 | ● 地域社会への貢献 |

■ コンプライアンス (関連 P4)

コンプライアンスの目標は、伝統的言葉でいうと「信用の維持」であると考えます。

信用をそこなうような問題を起こさないために、日々起こる一見小さな問題を見逃すことなく、これに全力を挙げて対応することをお約束します。
的確な対応をするために、

- 問題を金庫の内外に広く開示し(ディスクロージャー)、
(1)幅広くご意見、ご批判を受け(草の根民主主義)
(2)どのように難しい問題であろうと、必ず解決できる、少なくともコントロール可能であるという
信念をもって(人間の能力に対するゆるぎない信頼)
(3)具体的で実現可能な対応策を一步一步ステップアップしながら実施していきます(プラグマティズム)。

皆様からの、率直なご批判、ご注文、そして建設的なご助言を、心からお願いするところであります。

■ 環境問題への取組み (関連 P5)

「にっしん」は、地球温暖化防止のために「にっしん」がしなければならないことを確實に行おうと、「環境委員会」を設け「にっしんエコ・プラン」を作成し、温暖化ガスの削減などに計画的に取組んでいます。

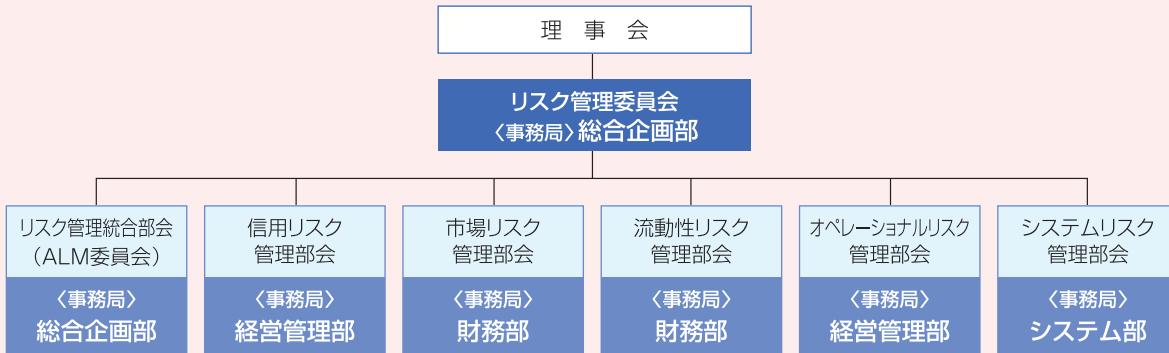
平成24年度は電力に関しては平成22年度実績に対し15.0%、コピー用紙、ガソリンはそれぞれ前年度実績に対し1.0%削減する目標を定めています。

■ リスク管理

事業活動はさまざまなりスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。

「にっしん」は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかねばならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下に6つのリスク管理部会を設置しています。



●リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーションリスクの全てを数値化して、リスクの総量を明らかにし、それが自己資本額等から見てコントロール可能な範囲にあるかどうかを確認したり、営業の各部門が秘めている潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証しています。

●信用リスク

信用リスクは、信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口与信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。平成23年4月には「融資先特別管理規程」を制定し、融資先の管理を強化しています。

また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資先を選定しています。投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を常務理事以上、経営管理部長、財務部長で構成する「資金運用会議」に報告し、有価証券が投資不適格となつた場合は売却等の対策を講じています。

●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場リスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。有価証券について保有限度枠を定め、過度なリスクを取らないようにコントロールしています。リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計量しています。また一定の金利変動等に対する評価損益の変動をモニターし（ストレステスト）、理事会、市場リスク管理部会、資金運用会議に報告しています。リスク管理態勢強化のため、「有価証券にかかるリスクの把握と計測に関する業務」を経営管理部が担当し、「有価証券の資金決済の確認に関すること」を事務管理部が担当し、相互牽制を図っています。

●流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」とがあります。流動性リスク管理規程に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。また、流動性リスク管理部会で定期的に、資金繰りに関する検討を行っています。

平成23年度においても1月に流動性危機発生時の訓練を実施しました。

●オペレーションリスク

オペレーションリスクには、事務処理が正しく行われないことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規程類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務指導部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。また、本部各部は3ヶ月毎に各部所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

新型インフルエンザ等の疫病、災害、テロ等に伴うリスクについても業務代務者の確保を主眼に事業継続計画の整備を進めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの停止や誤動作、あるいは不正使用や情報資産の漏えい等が発生することによって損失を被るリスクのことです。インターネットの拡大に伴い、情報の盗取や改ざんのリスクも大きくなっていますが、お客様の情報資産を守ることの重要性を再認識しており、システムリスクに対しては、セキュリティポリシーに基づく安全対策基準を策定して、その高度化に努めています。

自営オンラインを運用している当金庫にとっては、システムリスク管理の重要性は他金融機関と比べて非常に高いものと考えており、障害対応の見直しや業務継続計画（BCP）についての議論を重ね、システムリスク管理計画としてPDC-Aサイクルにより評価、改善を実施しています。

また、ホストコンピューターが何らかの原因により機能しなくなった場合に備えて、「緊急時対応計画（コンテインジエンシープラン）」を作成しており、これに基づいて平成23年11月に全職員が参加する訓練を実施しました。

絆～地域とともに持続的発展を～

くにっしんは強い絆で地域と共に歩んでいきたいと願っています。

1

くにっしんは、預金・貸出金の両面にわたる営業活動を通じて、地域の皆様に喜んでもらえることをひたすら目指しています。

■ 預金

日本はバブル経済崩壊後、金利低下の一途を辿り超低金利の状態が長く続いております。預金金利もほとんど利息のつかない低い水準が長らく続いていることから、預金をお預けていただいているお客様には大変申し訳なく残念な気持ちであります。

ただ、超低金利のなかでもくにっしんは、定番のスーパー定期「タコちゃん」の金利をぎりぎりのところまで高く設定させていただいていることから、お客様には大変ご好評いただいているおり、期間限定の商品ですが、繰り返し販売させていただいているおります。

また、「タコちゃん」は、くにっしん独自の機能として、突然の出費に備えて必要な金額だけ払い出せる機能（一部解約機能）がついていますので、今後ともお客様には上手に利用していただきたいと考えています。

あわせて、将来のために計画的にコツコツと貯蓄していくたいと考えているお客様のためには、積立定期預金「タコちゃん・大きくなあれ」の取扱いもさせていただいております。この商品も類似する定期積金

に比べ金利を高く設定することで貯蓄計画の応援ができると考えております。

最近、多くの金融機関で普通預金の残高が増加しております。これは、いつでも引き出せる普通預金に貯蓄することで、予想できない将来に備えているお客様が増加しているものと考えています。

このように普通預金の利用が増加するなか、くにっしんのキャッシュカードには、お客様に満足して利用いただけるように、次の2つの特典を付けていますのでご利用ください。

- ①くにっしんのATMを利用して出金した場合、曜日や時間に関係なくご利用手数料を無料としています。
- ②他の金融機関のATMを利用して入出金をされた場合、ご利用手数料を月3回（1取引につき上限105円）までお返ししています。

今後とも、くにっしんは、お客様に喜んでいただけるように工夫を凝らした預金業務を行ってまいります。

■ 貸出金

リーマン・ショックや欧州信用不安などから景気が冷え込み、企業経営者の方および個人事業主の方は設備投資などの借入については慎重にならざるを得ない状況が続いているのが現状だと思われます。

そんななか、くにっしんは地域の経営者の方から、資金繰り、投資計画、経営改善計画等の詳細をお聴きし、ともに悩み考え、お客様の事業が拡大し地域に貢献する貸出金を行うことで、地域経済の発展に貢献したいと考えています。

個人のお客様は、借入などをせず、今まで蓄えた預金をお使いいただくことが理想であると考えますが、やはり今までの蓄えには手を付けずにローンをご利用されることもあると考えます。

そのような時のため、くにっしんではフリーローンなどの各種ローン商品をご用意しております。また、予期できない事情から突然資金が必要となる備えとしてのカードローンも取扱いしています。

また、くにっしんでは個人のお客様にとって大きな借入となる住宅ローンについても真摯に誠実に取扱いしています。

多額の借入のため将来を見据えた慎重な検討が必要となる住宅ローンについては、くにっしん住宅ローンセンターの経験豊富な専門のスタッフが申込み時から対応させていただきますので安心して気軽にご相談ください。

引き続きくにっしんは、個人のお客様が豊かで健全な地域生活が送れることを応援しております。

2

最も広い意味においてコンプライアンス態勢を確立するよう常に努めています。

(1) くにっしんは、お客様からのご意見、ご批判を真摯に受け止め、個々の問題を十分検証することにより、くにっしん全体のサービス改善につなげていきたいと考え、これを毎月開くコンプライアンス委員会の最大の目的としています。

(2) くにっしんは、反社会的勢力に対して全力をあげて対応することを宣言します。

この問題については瞬時に理事長まで情報が上がることとなっており、専門の弁護士の助言を得つつ、金庫が一丸となって、毅然として対応する態勢をとっています。

暴力団排除条項は、平成22年7月に融資約定書等及び資金庫規定に、平成23年4月に流動性預金規定に、平成24年1月に定期性預金規定に導入し、反社会的勢力との関係を遮断しています。

関連して、マネー・ローンダリング防止は重大な

テーマであります。くにっしんは、現金による大口の預金払戻し要求をお断りする旨を広く明らかにしております。

(3) 偽造・盗難キャッシュカード、振込め詐欺などの犯罪による被害があとを絶ちません。

くにっしんはお客様が犯罪に巻き込まれるのを防ぐために、推測されやすい暗証番号一掃キャンペーンなどを行っています。この結果、くにっしんでは危険なカードの比率が大幅に減少しました。

また、店頭やATM画面、ダイレクトメールなどにより、キャッシュカードによる引出限度額の引き下げをお勧めしております。

こうした過程で、お客様にご不便をおかけすることもあり、厳しい叱咤をいたしたりもしますが、どうか意のあるところをお汲み取りいただきたいと切に願っております。

3 金融機関の業務は社会インフラの一部です。

(1) 地震等自然災害、火災、システムトラブル、インフルエンザの流行等各種のリスクに備えるために危機管理ポリシーを作成しています。これは危機に対応するために、金庫内で定めている諸規定や通達等を横断的にまとめたものです。

このポリシーは、リスクカテゴリー別に①普段(平常時)の備え、②初期(災害発生直後)の対応、③事業継続計画(BCP)の3つの段階に分けています。また、過去6ヶ月の取組み実績と今後6ヶ月間の取組み課題をまとめた行動計画を作成し、危機管理に関する態勢の整備を推進しています。

また、このたびの震災をふまえ、危機管理ポリシーの見直しを行っているところです。



システム部内電算室

(2) コンピューターシステムが不測のトラブルにより業務ができなくなるという事態を招いては、お客様の決済業務に多大な支障をきたす事になります。このため、くにしづくは自らのコンピューターシステムを安定的に稼働させる責任があります。

金融業界における決済業務システムは、平成23年9月に統合ATMネットワークの更改、平成23年11月に内国為替の第6次全銀システム、平成23年11月にマルチペイメントダイレクト方式、平成24年5月にICキャッシュカード基本形対応など様々なシステムについて、変更や機能拡張が実施されました。それらについてのシステム対応を、的確に実施してまいりました。

また、平成24年1月には停電を想定した訓練を行い、自家発電機により重要な機器類が稼働することを確認しました。さらに、平成23年3月に発生した大震災を踏まえ、災害・事故等によるリスクに対する業務・運用体制の見直しを行っています。

4 環境問題に取り組んでいきます。

くにしづくは地球温暖化ガスの削減を中心とした環境問題に取組むにあたって、まず金庫としてやらねばならないことを着実に実行して行きたいと考えております。

昨年度に続き、本年度も電力使用量のほかにコピー用紙、ガソリンにつきましても目標を定め削減に取組んでおります。

消費電力及びCO₂の削減のため、全店の照明をLED照明に交換しました。

空調機について、本店及び日新ビルで節電の要請を考慮して電気式からガスヒーポン方式に切替えました。また、各営業店において古いタイプのエアコンを省エネ型に計画的に更新するなどしています。

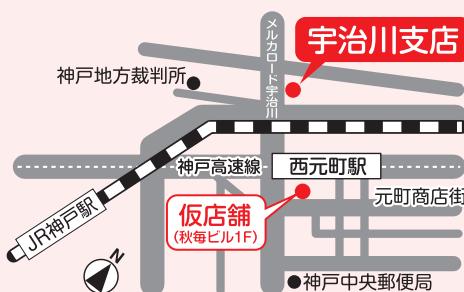
この夏は節電が重大な課題となっております。このため、例年以上に冷房を弱めるなど巾広い節電対策を講じております。ご来店のお客様にはご迷惑をおかけしますが、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

5 老朽店舗の建替えに努めています。

お客様が不快感をもたれる老朽化した店舗があり計画的に建替えを急いでおります。

<宇治川支店>

- 現在、店舗建替えのため仮店舗にて営業中です。



信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

■ 会 員

「にっしん」の会員は、原則として「にっしん」の営業地区(注1)内にお住まいの個人及び営業地区(注1)内に事業所を置かれている中小企業者(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を、対象としております。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れております。

(注1) 営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP9に記載

(注2) 中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

「にっしん」の場合、その会員数は3万人を超える総会の開催には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代は、会員を代表しますから、会員のうちから公平に選任されなければなりません。

任期・定数

●総代の任期は3年です。

現在の総代の方々は、平成23年4月1日に就任していただきました。任期は平成26年3月31日までです。

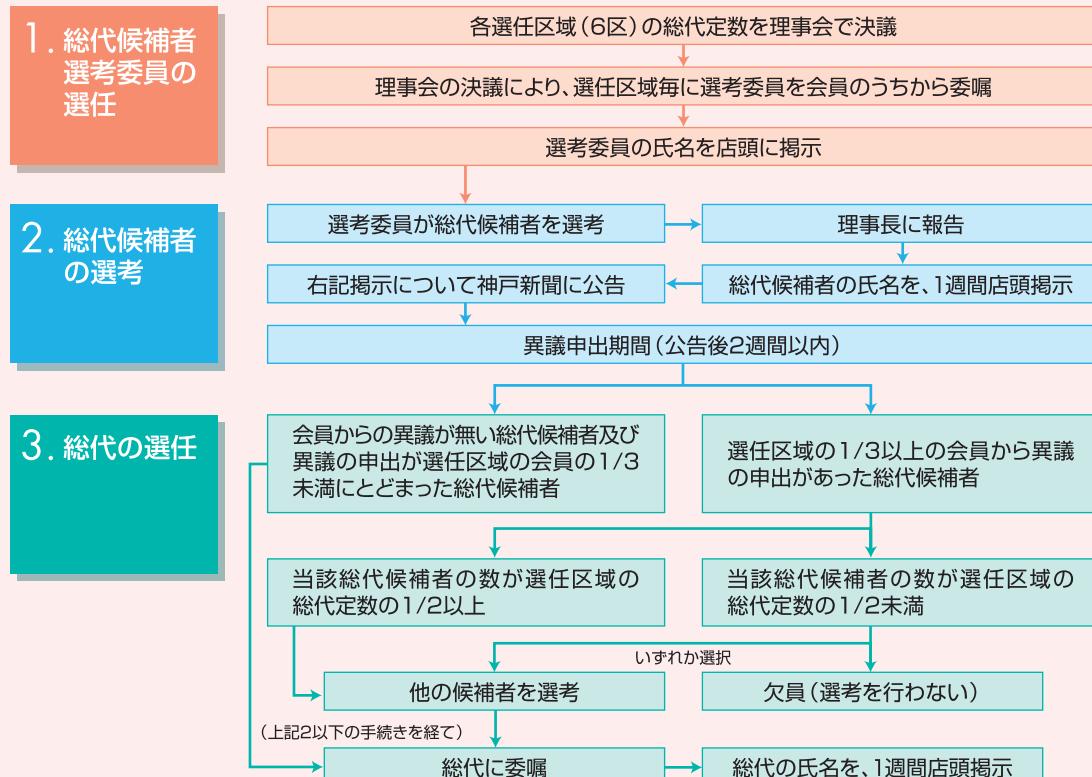
●総代の定数は、100人以上130人以下です。総代数は平成24年7月1日現在130名です。

●「にっしん」は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

総代候補者選考基準

- (1) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方
- (2) 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方
- (3) 地域における信望が厚い方
- (4) 総代就任時点において80歳未満である方
- (5) 総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方

総代選任手続



■ 総代会

平成24年1月27日 臨時総代会

●決議事項

第1号議案
理事3名選任の件

第2号議案
退任理事に対する退職金支給の件



臨時総代会(H24.01.27)

平成24年6月18日 第37期通常総代会

●報告事項

第37期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件



通常総代会(H24.06.18)

●決議事項

第1号議案
第37期(平成23年度) 剰余金処分案承認の件

第2号議案
平成24年度に係る役員賞与上限の件

第3号議案
定款の一部変更の件
1.反社会的勢力の会員からの排除に係る条項の一部変更
2.事務所の新設に係る一部変更

第4号議案
会員の除名の件

総代懇談会

〈にっしん〉では、総代の方々に当金庫の業務運営を詳しく説明し、ご意見を十分お聞きするために、5月及び11月に総代懇談会を開催しています。総代懇談会は、意見交換が十分に行えるように3地区で行っています。総代の方々にアンケートをお願いするなど、ご意見を事業運営に反映するよう努めています。

総代選任区域	総代氏名(平成24年7月1日現在)										50音順	敬称略
第1区 明石市・神戸市西区・洲本市(旧洲本市に限る) 淡路市(旧淡路町・旧東浦町・旧北淡町・旧津名町に限る)	新井 裕喜 池田 勝彦 上田 晴康 金澤 俊作 櫻井 隆宣 辰巳 勝宣 永田 晋也 林田 治彦 藤原 和夫	荒木 基弘 石谷 和也 梅田 和明 川本 雅文 佐藤 秀人 谷 安博 中西 隆之 春名 敏喜一 松本 隆雄	碇武 宏章 伊藤 明彦 生頬 清志 菊田 正行 世良田 和壹 吉谷 吉將 灰野 俊邦 日置 哲 安川 恒信	池内 洋 井上 資一 岡崎 昭郎 近藤 利夫 高田 英三 谷川 隆 萩原 育治 日置 大之 吉田 健剛	池内 優介 茨木清兵衛 柿野 敏彦 酒井 清 田口 浩和 中市 正也 林 憲司 廣田 敏彦	(44名)						
第2区 加古川市・高砂市・姫路市(旧姫路市に限る) 加古郡	小鯛陽次郎 中村 節子	近藤 龍樹 野々村幸三	櫻井隆太郎 福田 千秋	高木 学 光山 昌世								(8名)
第3区 三木市(旧美穂郡を除く) 小野市・加西市	伊藤 英樹 小林 繁 長田 光洋 宮脇 宮脇	大谷 和之 小山 正弘 藤本 錠弘 宮脇 靖治	大村喜八郎 繁田 正文 藤原 英男 森元 和雄	河島壮七郎 津村 慎吾 眞嶋 吉本								(16名)
第4区 西脇市(旧西脇市に限る) 三田市・加東市 三木市(旧美穂郡に限る)	阿江 宏典 平尾 博之	岸本 恵一 藤原 龍三	田野 晴夫 山本 力	土肥 富幸								(7名)
第5区 神戸市(北区・東灘区・灘区・中央区) 西宮市・芦屋市・尼崎市・宝塚市・伊丹市	浅中 宏華 大木 弘恵 楠田 一彦 篠木 宏和 鄭 正秀 姫野 好秀 森川 一也 李 忠義	石井 勝久 堅田 又次郎 小坂 顕 角南秀三郎 中原 進 兵頭 健 安田 隆一 林 緒堂	伊田 昌弘 金丸 正樹 小山 喜三 瀬川 義雄 西村 善喜 福居 芳子 山邑 芳子	井上 直也 川島總一郎 佐伯 孝彦 多田 善計 林 文明 増田 晏之 山本 和宏	上原 守 木戸 章博 佐藤 正満 橘 信一郎 潘 國華 三好 國一 吉田 正己	(37名)						
第6区 神戸市(兵庫区・長田区・須磨区・垂水区)	石坂 克彦 大室 雅裕 難波 健一 松本 正彰	石津英一郎 奥井 秀樹 濱崎 良晴 森崎 清登	糸井 正臣 佐藤 新介 藤尾 司 渡部 洋介	上松 賢稔 高木 藤本 良博	王 錠輝 高橋 松本 省三 高志	(18名)						



■ 理事会・監事会

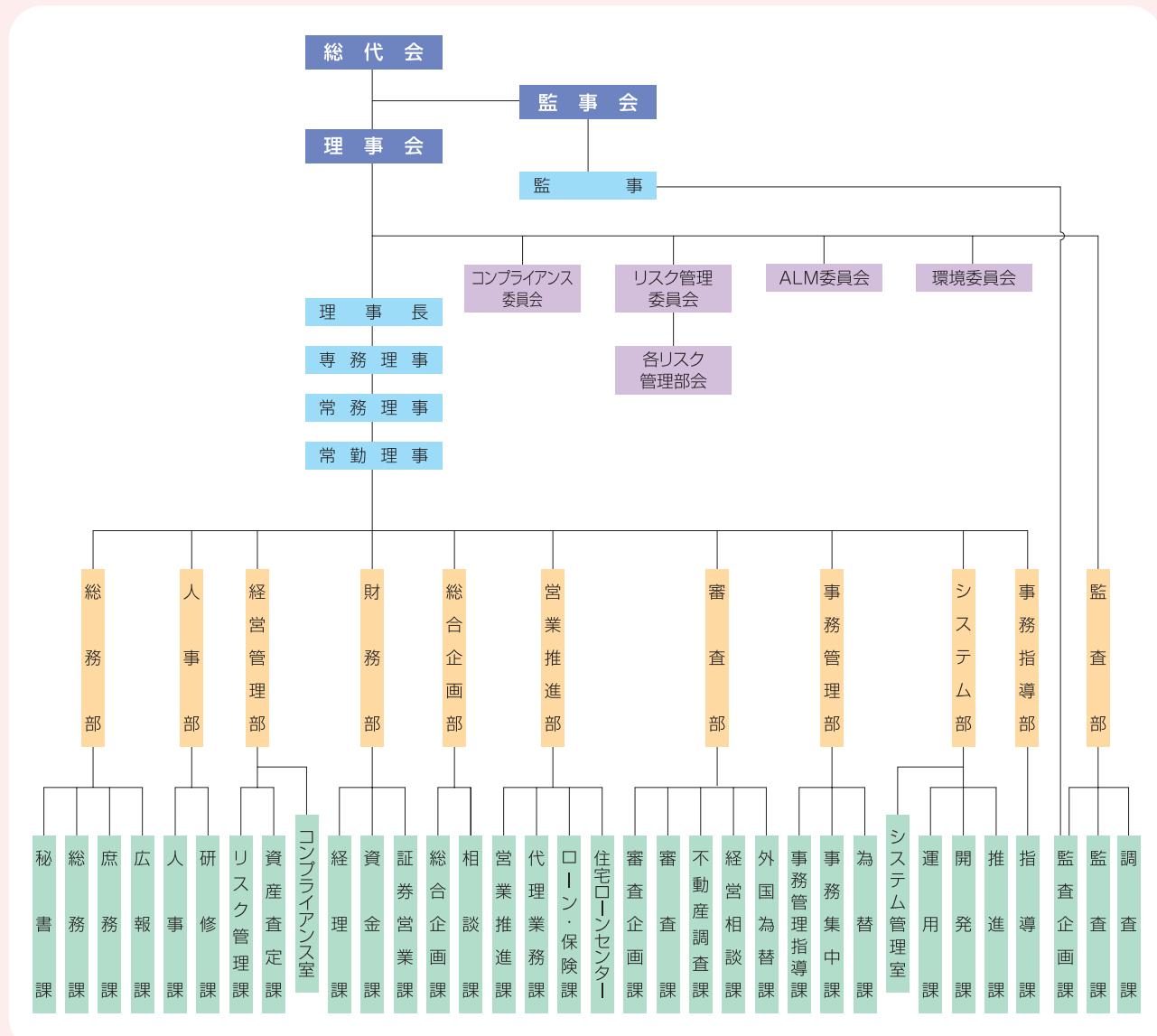
(平成24年7月1日現在)

理事会は、原則月2回開催し、金庫の業務執行に関する重要事項を決定します。理事会には監事も出席します。
監事會は、原則月2回開催します。監事は1名の員外監事(会員でない方)を含む3名で構成され、理事の職務遂行を監視します。

理事長 和田吉正	常勤理事 片山喜代一	常勤理事 山本良一
専務理事 井澤義美	常勤理事 浦川俊文	常勤監事 上杉博雄
常務理事 堀國夫	常勤理事 萩野修	監事(非常勤) 星野勝
常務理事 岡本義正	常勤理事 高森一孝	監事(非常勤) 松下宣且(員外)

■ 本部組織

(平成24年7月1日現在)



■ 営業地区

尼崎市・伊丹市・宝塚市・西宮市・芦屋市・三田市・神戸市・明石市・淡路市(旧淡路町、旧東浦町、旧北淡町、旧津名町に限る)
洲本市(旧洲本市に限る)・三木市・加東市・西脇市(旧西脇市に限る)・小野市・加西市・加古郡・加古川市・高砂市
姫路市(旧姫路市に限る)

■ 店舗一覧



明石市中央部

- | | | |
|---------|--------------|--------------|
| ①本店 営業部 | 明石市本町2-3-20 | 078(912)4567 |
| ②明石駅前支店 | 明石市桜町11-14 | 078(911)8181 |
| ③人丸支店 | 明石市大蔵天神町4-7 | 078(912)0337 |
| ④林崎支店 | 明石市林崎町1-4-20 | 078(922)7431 |

明石市西部

- | | | |
|---------|-----------------|--------------|
| ⑨西明石支店 | 明石市西明石南町2-14-7 | 078(923)1101 |
| ⑩市場支店 | 明石市藤江2029-1 | 078(921)3020 |
| ⑪大久保支店 | 明石市大久保町駅前2-1-7 | 078(936)2165 |
| ⑫江井ヶ島支店 | 明石市大久保町江井島739-3 | 078(946)0623 |
| ⑬魚住支店 | 明石市魚住町錦が丘1-12-1 | 078(947)6799 |
| ⑭二見支店 | 明石市二見町東二見887-1 | 078(942)1221 |

加古川市・高砂市・播磨町

- | | | |
|--------|------------------|--------------|
| ⑮加古川支店 | 加古川市加古川町寺家町311-3 | 079(422)6066 |
| ⑯宝殿支店 | 高砂市神爪1-10-2 | 079(432)8711 |
| ⑰本荘支店 | 加古郡播磨町南野添1-2-1 | 079(435)3270 |

三木市・小野市・加東市

- | | | |
|--------|---------------|--------------|
| ⑲三木支店 | 三木市大村63-9 | 0794(82)5211 |
| ⑳綠が丘支店 | 三木市綠が丘町東2-9-1 | 0794(84)1231 |
| ㉑小野支店 | 小野市上本町237-2 | 0794(63)1135 |
| ㉒天神支店 | 加東市天神492 | 0795(47)1011 |
| ㉓滝野支店 | 加東市上滝野2413 | 0795(48)2010 |

店外ATM

- | | |
|----------------|--------------|
| ステーションプラザ明石出張所 | ヒラキ岩岡店出張所 |
| イオン明石出張所 | 青山出張所 |
| コープ大久保出張所 | マックスバリュ東条出張所 |

神戸市東部

- | | | |
|-------|-------------------|--------------|
| ㉔本山支店 | 神戸市東灘区田中町3-3-3 | 078(431)1061 |
| ㉕魚崎支店 | 神戸市東灘区魚崎南町7-7-6 | 078(411)3281 |
| ㉖六甲支店 | 神戸市灘区桜口町3-1-1-107 | 078(841)0141 |
| ㉗西灘支店 | 神戸市灘区岸地通4-4-15 | 078(802)1431 |

神戸市中央部

- | | | |
|--------|-------------------------------|--------------|
| ㉘神戸支店 | 神戸市中央区小野柄通5-1-16 | 078(231)2731 |
| ㉙神栄支店 | 神戸市中央区下山手通3-1-13 | 078(391)0222 |
| ㉚宇治川支店 | 神戸市中央区北長狭通7-3-5
(仮店舗にて営業中) | 078(341)4502 |
| ㉛兵庫支店 | 神戸市兵庫区浜崎通3-22 | 078(671)3443 |
| ㉜平野支店 | 神戸市兵庫区上祇園町4-4 | 078(361)0411 |
| ㉝板宿支店 | 神戸市須磨区前池町3-4-1 | 078(735)6001 |

神戸市北部

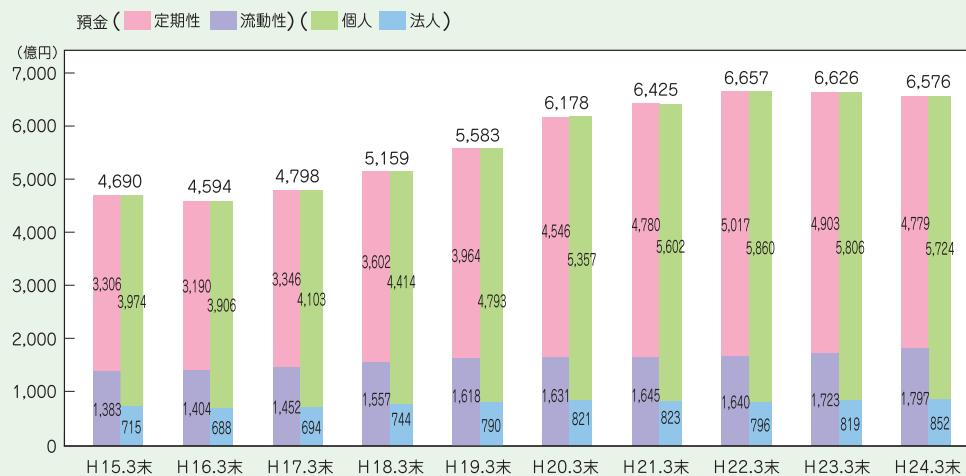
- | | | |
|----------|------------------|--------------|
| ㉞鈴蘭台支店 | 神戸市北区鈴蘭台北町1-9-20 | 078(591)1221 |
| ㉟ひよどり台支店 | 神戸市北区ひよどり台2-1-2 | 078(743)1621 |
| ㉟藤原台支店 | 神戸市北区有野中町1-9-14 | 078(982)2489 |

神戸市西部

- | | | |
|--------|------------------|--------------|
| ㉟垂水支店 | 神戸市垂水区神田町3-10 | 078(706)2222 |
| ㉟舞子支店 | 神戸市垂水区西舞子2-14-21 | 078(784)8171 |
| ㉟伊川谷支店 | 神戸市西区池上2-21-8 | 078(975)0571 |
| ㉟玉津支店 | 神戸市西区王塙台7-96-1 | 078(928)6110 |

兵庫出張所
三田出張所
コープ播磨出張所

●預 金

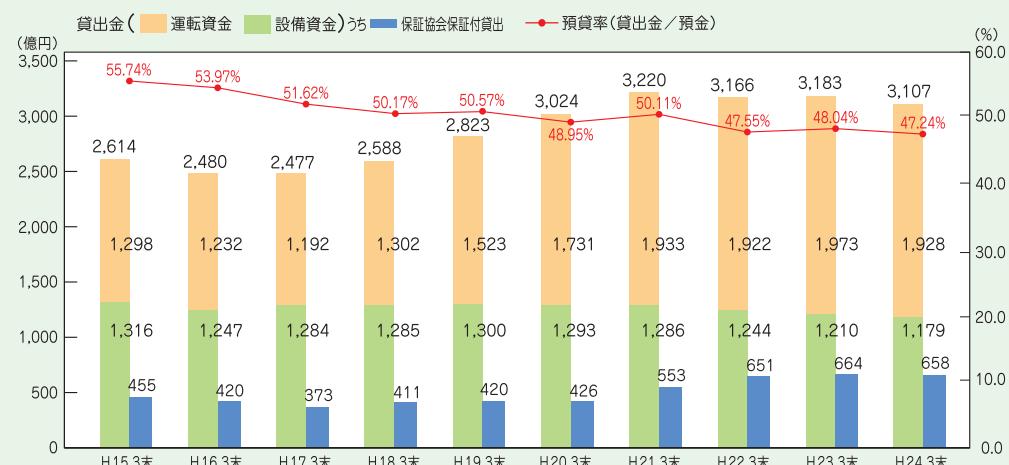


ここ10年間の預金の推移を見ますと、平成17年3月末から平成22年3月末までの6年間は大変好調な伸びを示しましたが、平成23年3月末からは減少に転じています。

預金の課題は、流動性預金及び法人預金の構成比率を上げることです。

平成24年3月末の預金残高は、全国271信用金庫中第49位、兵庫県下11信用金庫中第4位となっています。

●貸出金と預貸率



貸出金の10年間を見ますと、平成18年3月末から平成21年3月末までの4年間は順調に推移しましたが、平成22年3月末から足踏みをしながら減少傾向にあります。

貸出金の増強に一層努力しなければならないと奮起しているところであります。

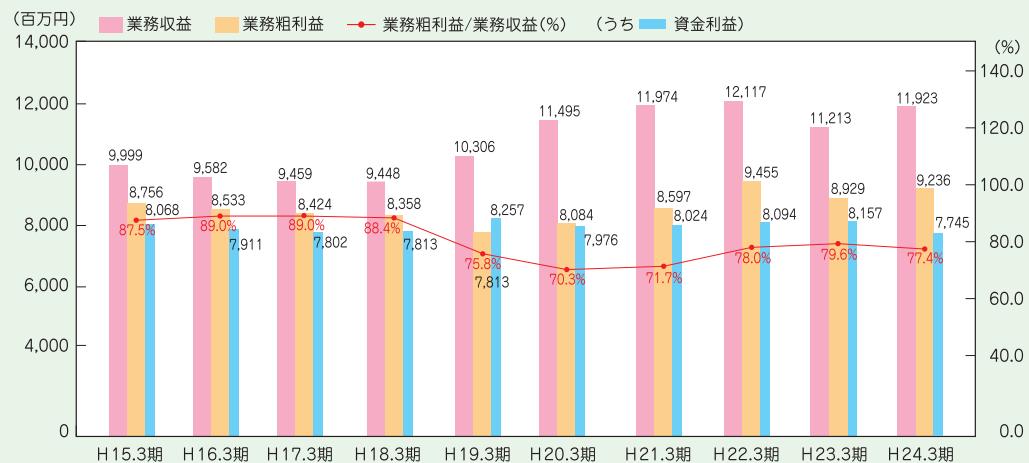
内訳を見ますと、設備資金は伸び悩んで平成20年3月末以降は減少しています。保証協会保証付融資についても伸び悩みの状態です。

●貸出金の業種別構成比の推移



貸出金の業種別構成は、医療・福祉(介護もここに含まれます)が10年間一貫して構成比を上げてきています。個人は、住宅ローンが大部分ですが減少が続いております。個人向け貸出金について住宅ローン以外の消費者ローンにも力を入れてまいります。

●業務収益、業務粗利益(うち資金利益)

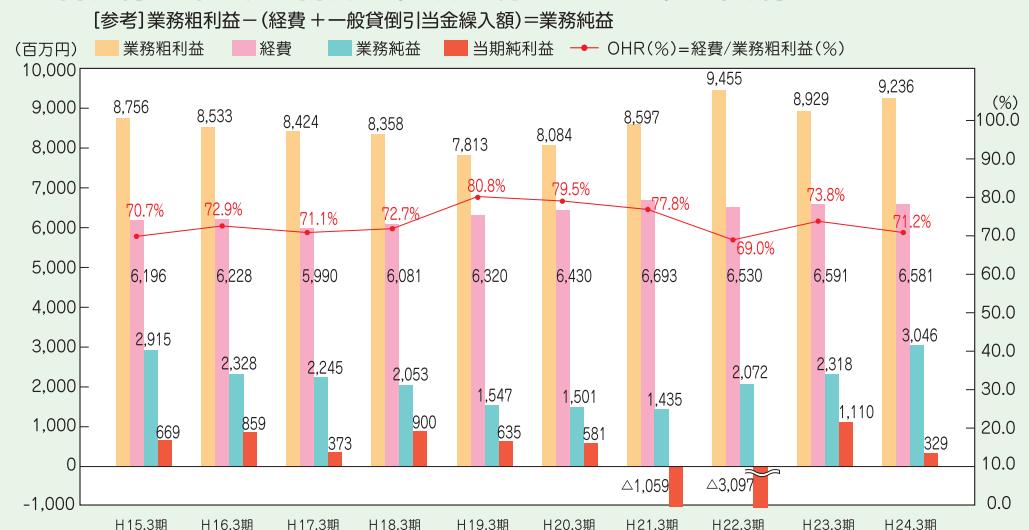


一般企業の売上げに当たる業務収益(貸出金利息収入、有価証券等運用収入、役務取引収入等)は、平成23年3月期に比べ増加していますが、これは債券の売却収益が寄与したためです。

業務粗利益(売上+預金支払利息等原価)は、債券の売却による収益はあったものの、東京電力債の売却損を計上したため平成23年3月期に比べ微増となりました。

金庫の中核的業務から得られる資金利益(貸出金と有価証券運用から発生する利益-預金支払利息)は、平成23年3月期に比べ大きく減少しました。これは貸出金の不振と金利の低下が主な原因です。結果、業務粗利益率も低しました。

● 業務粗利益、経費、業務純益(業務粗利益-経費等)、当期利益



業務粗利益は債券売却益も寄与し、平成22年3月期に次いで高い水準となりました。

経費は圧縮に向け努力した結果、平成23年3月期より減少しております。

業務純益は債券売却益が寄与したため大きく増加しましたが、不良債権処理費用(個別貸倒引当金繰入額、債権償却額等)が多額となったため当期純利益は小額となりました。

収益増強、経費削減、不良債権処理費用の減少に全力を挙げてまいります。

●資金運用利回(貸出金利回+有価証券利回)、預金利回、経費率



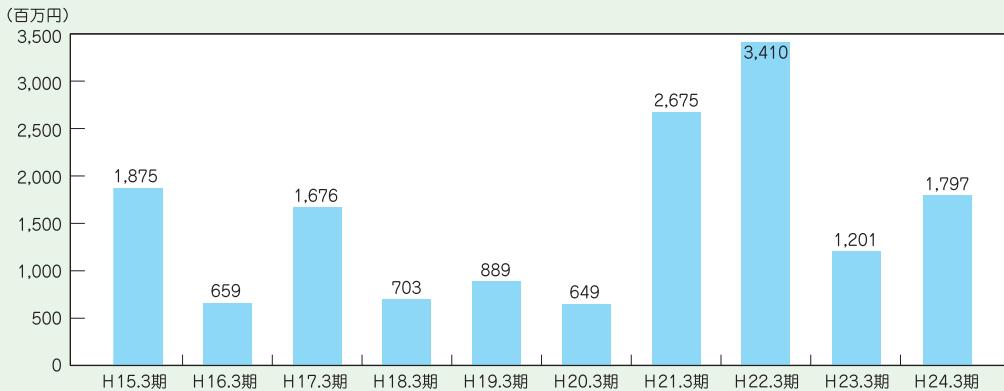
各種利回りは上のグラフの通りです。

利回りは、市場金利の低下により総じてここ数年低下基調で、金融機関にとっては非常に厳しい状況です。

貸出金利回や有価証券運用利回は一段と低下しました。預金利回も低下しました。

経費率は、前年度比横ばいであり、経費率を低減していくことが喫緊の課題であります。

●貸出金にかかる不良債権処理費用等

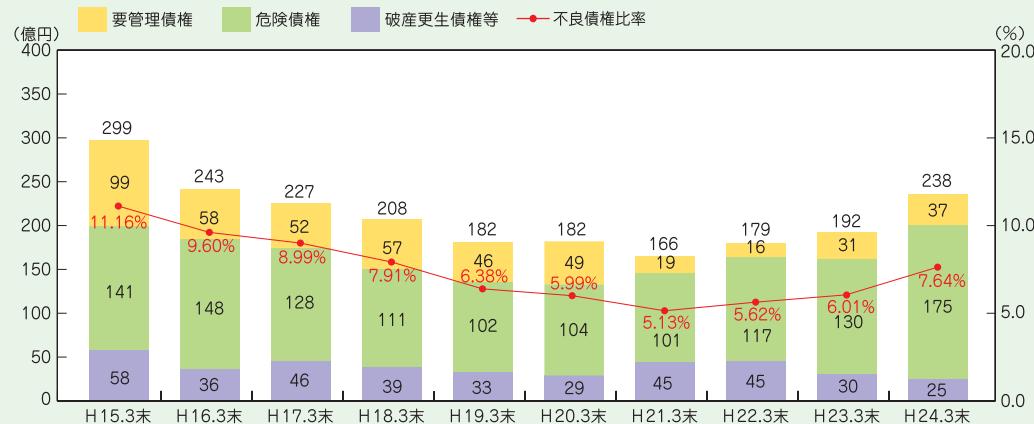


貸出金にかかる不良債権処理費用等とは、一般貸倒引当金純繰入額、個別貸倒引当金純繰入額、債権償却額等の合計額です。すなわち、将来の発生を見込んで現時点で算定した損失見込額、及び回収不能となって確定した損失額の合計です。

平成24年3月期は、この10年を見ても不良債権処理費用等は高い水準となっています。貸出債権の不良化を防がなければならないのは当然のことですが、同時に将来のために引当を十分に行うことも重要です。

いずれにしろ、不良債権処理費用等がこのところ収益圧迫の一つの要因になっています。

●不良債権(金融再生法上の開示債権)の内訳と不良債権比率

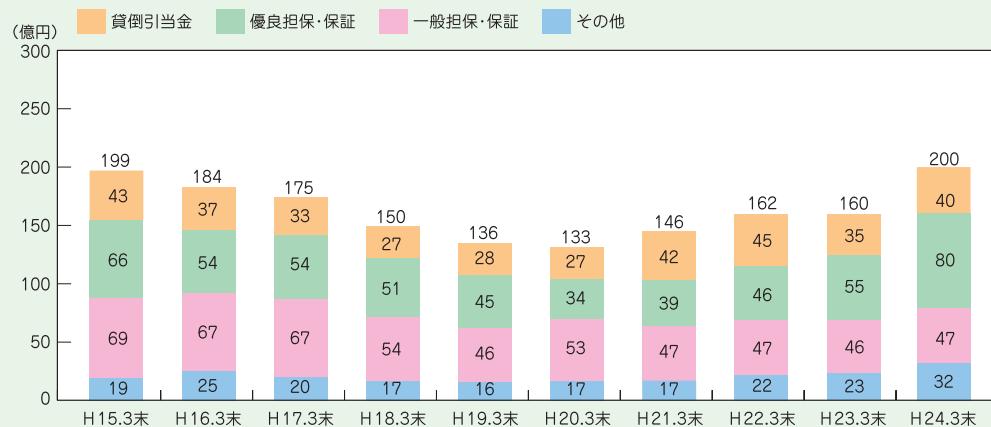


不良債権は、要管理債権、危険債権、及び破産更生等債権に分類されます。破産更生等債権について未保全額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しますので会計上は損失処理を完了していると言えます。あとは担保処分等を行うことになります。

要管理債権と危険債権の合計額は、平成21年3月末を底に毎年増加しています。これらの債権に対して最近の実績から算定した率で引当金を積むことにより将来のリスクに備えるとともに、貸出先に対しては経営の改善に向けた格段の努力をお願いしています。

貸出先との率直な意見交換により良い結果を得ることができるよう態勢整備を図りつつ全力を投入しています。

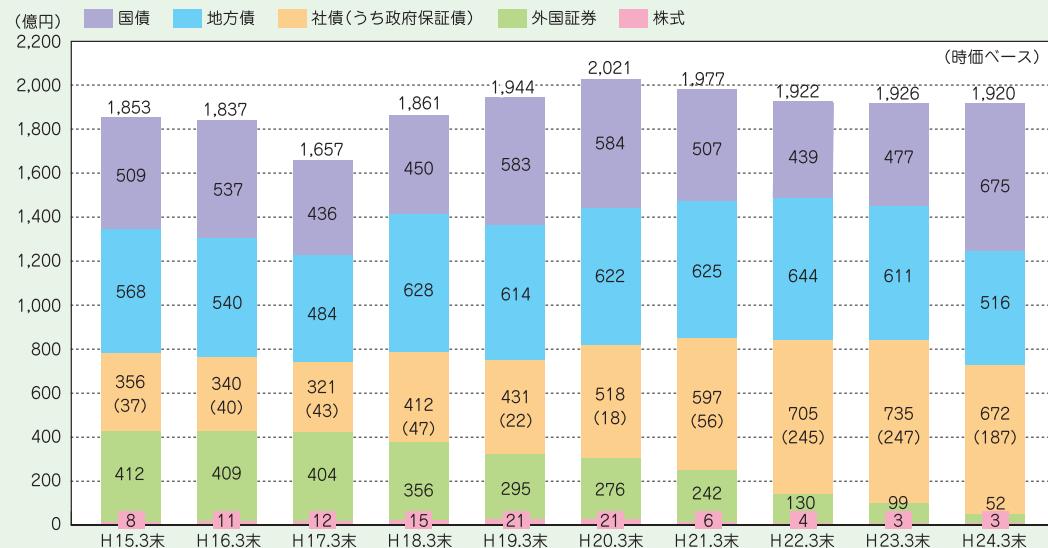
●不良債権(要管理債権を除く)の保全状況



平成24年3月末現在の不良債権(要管理債権を除く)は200億円あります。その保全状況は以下の通りです。

貸倒引当金や担保・保証で保全されている額が168億円です。残り32億円はこれまでの実績から見て回収可能と判断される額です。

●有価証券の種類別保有状況

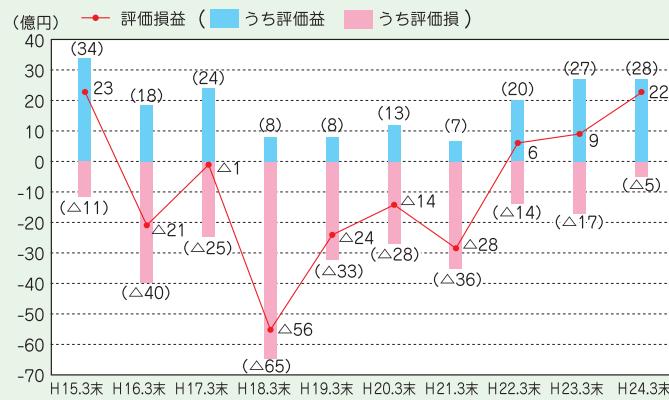


国債、地方債、政府保証債で有価証券全体の70%以上を占めており、安全性に配慮した運用を行っています。

地方債・社債は収益計上のための売却や償還により減少、外国証券は償還により減少しましたが、他方、国債の買い増しを行ったことから、有価証券運用の総額に大きな変化はありません。

平成24年3月期には東京電力債を22億円売却し、期末残高は約8億円あります。

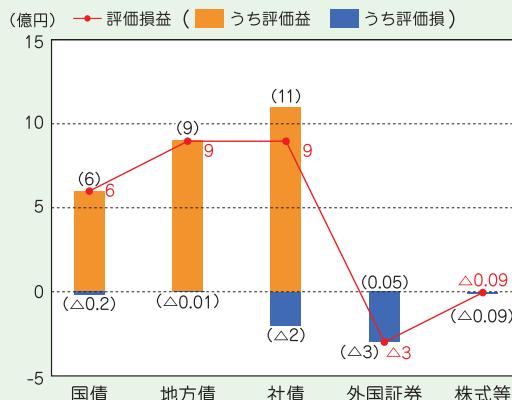
●有価証券の評価損益の推移



平成24年3月末現在、評価益（市場価格が簿価を上回っているもの）の出ている有価証券の合計は28億円、評価損（市場価格が簿価を下回っているもの）の出ている有価証券の合計は5億円です。

全体で差引き22億円の評価益となっています。

●有価証券の種類別の評価損益

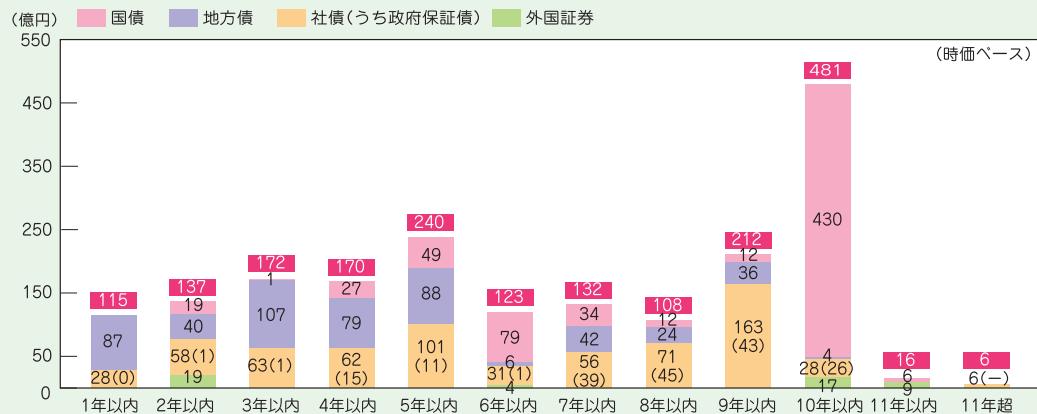


有価証券の種類別に平成24年3月末の評価損益を示したものです。

国債及び地方債については評価益が出ており評価損はほとんどありません。

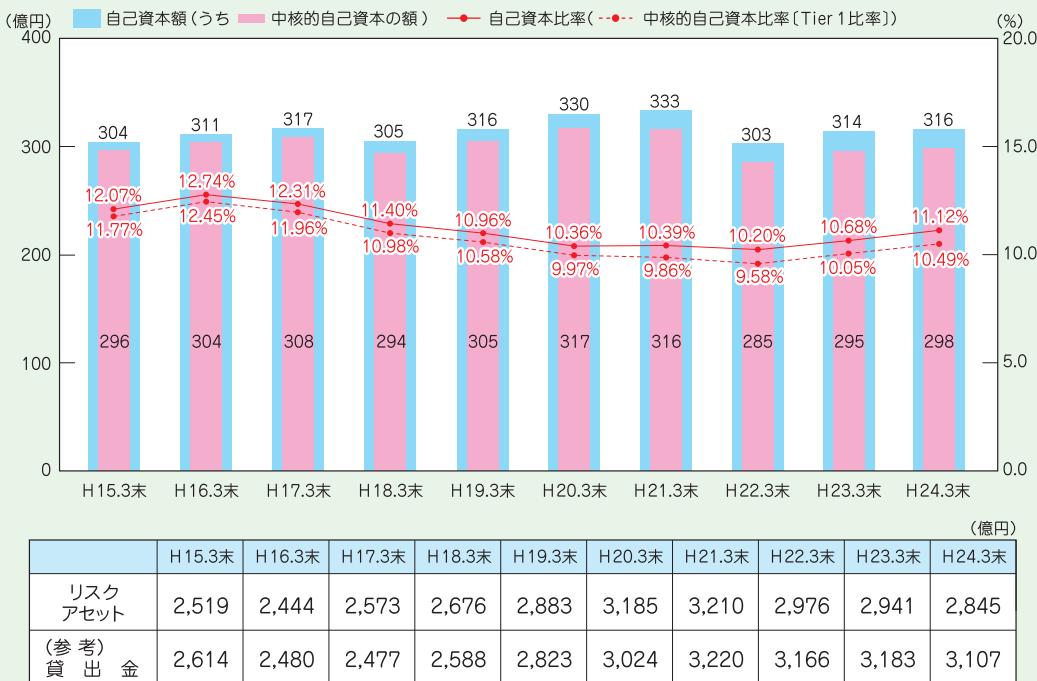
外国証券は評価損が出ていますので市況を見ながら適宜処分したいと考えています。

●債券（償還までの期間別に見た残高）、平成24年3月末現在



有価証券のうち株式を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したものです。10年を超える長期投資はリスクが高いと考え、保有残高を減らしています。

●自己資本と自己資本比率(信用金庫単体)



自己資本比率は、前年度より0.44%上昇して、11.12%となりました。

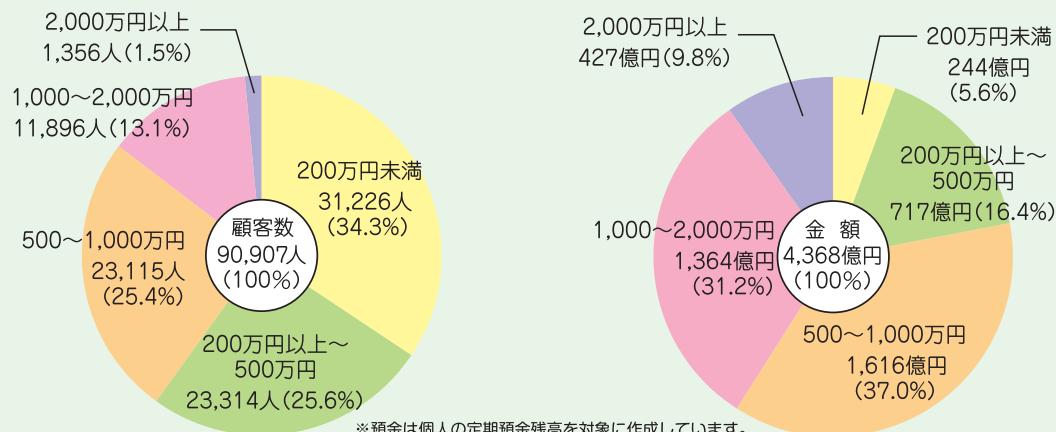
当金庫の自己資本は、ここ10年、300億円強で上下していますが、国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を十分堅持していると考えております。

これからも、事業活動を通じて上げる収益による資本の積み上げ等により自己資本の充実を図つてまいります。

預金者のプロフィール

(平成24年3月31日現在)

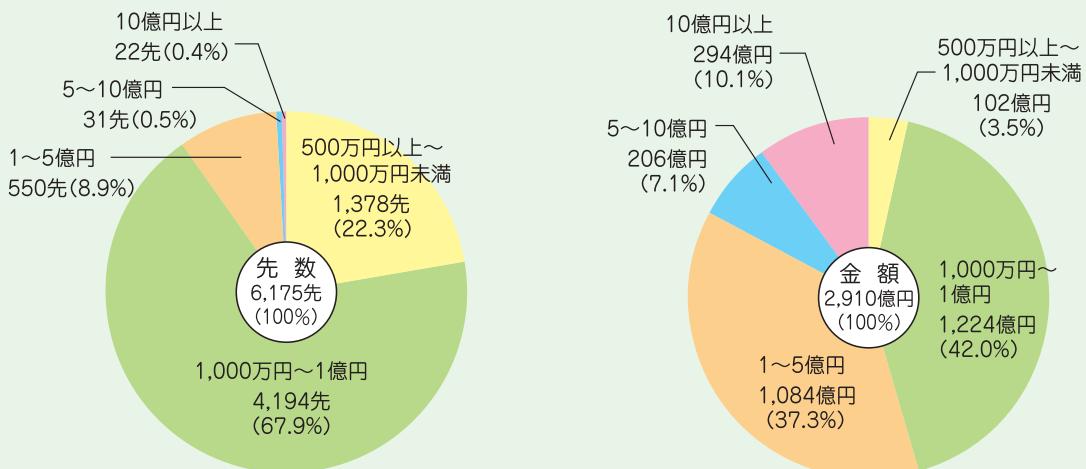
〈個人定期預金の残高階層別にみた顧客数と預金額〉



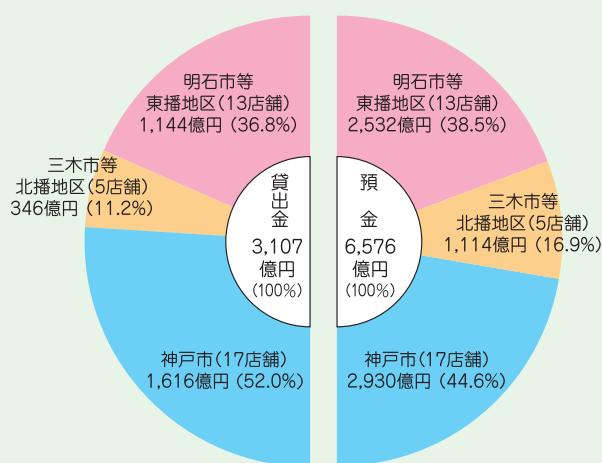
貸出先のプロフィール

(平成24年3月31日現在)

〈貸出金の残高階層別にみた先数と金額〉

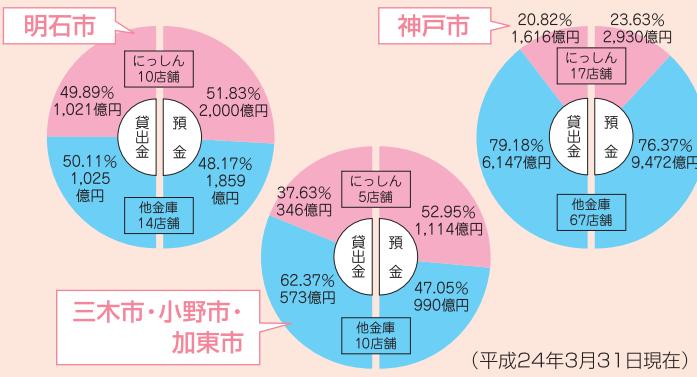


〈貸出金・預金の地域別構成〉(平成24年3月31日現在)



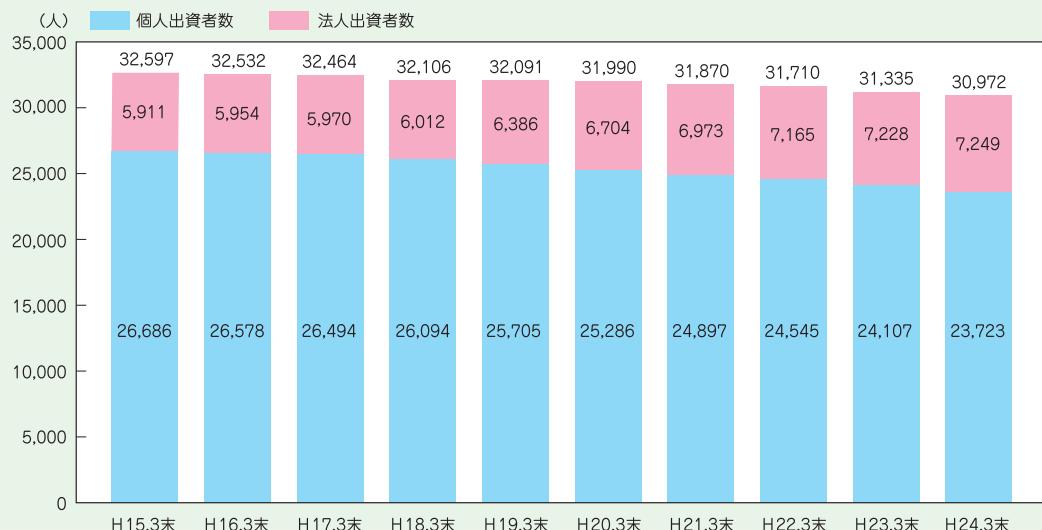
信用金庫業界での〈にっしん〉のシェア

〈にっしん〉の営業地区内には多くの信用金庫が店舗を出しています。これらの信用金庫が保有する預金・貸出金中に占める〈にっしん〉の割合は次の通りです。

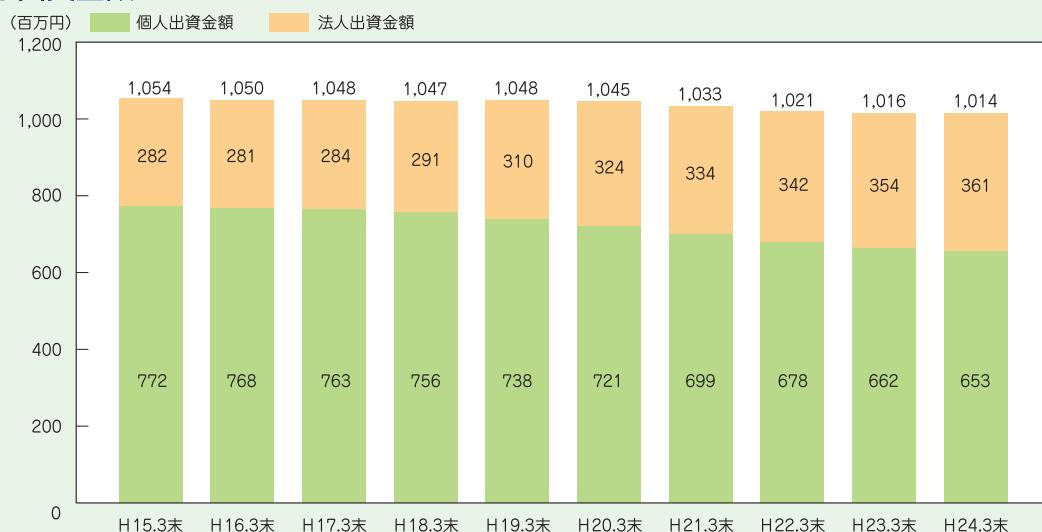


(平成24年3月31日現在)

●会員数



●出資金額



●役職員数と店舗数



●役職員1人当たりの預金と貸出金



信用金庫業界の動き

●全国の信用金庫役職員数と金庫数



●全国における信用金庫の預金と貸出金



■店舗



平成23年5月16日
明石駅前支店 新築移転オープン



平成25年1月
宇治川支店 建替え新築オープン予定



平成25年3月
西宮今津支店 新店オープン予定

宇治川支店と西宮今津支店は完成イメージです。

■行事・その他

カレンダー

平成元年から地元の彫画家の伊藤太一さんが描く風景画を採用しています。

- 15年「ふるさとの歳時記」
- 16年「清らかな水のある風景」
- 17年「ふるさとの水辺」
- 18年「ふるさとの町並み再発見」
- 19年「ふるさとの広場」
- 20年「門」
- 21年「駅」
- 22年「匠」
- 23年「道」
- 24年「夢」



リフレッシュサロン

平成2年から皆様の生涯学習のお手伝いをするため、著名な講師を招き開催しています。



にっしん・さんよう平日ウォーク

平成18年から皆様の健康をサポートするため、年間10回開催しています。



地域行事への参加

地元の夏祭りに協賛、明石公園リレーマラソンへの後援と参加



植樹

平成12年に25周年を記念して始めました。
以来毎年3ヵ所で新入職員による記念植樹を行っております。



明石市石ヶ谷公園



神戸国際会館前



三木ホースランドパーク

● 平成23年度の出来事

- 4月**
- 4月 1日 入庫式(総合職11名、一般職14名)
 - 11日 復興おうえん定期預金(3年もの)取扱開始(6月30日まで)
<預入額227億6千万円(7月11日、日本赤十字社へ寄付
2,276万345円)>
 - 12日 復興おうえん融資 取扱開始(平成24年3月30日まで)
 - 19日 新入職員入庫記念植樹
神戸国際会館前スポンサー花壇(19日)
三木ホースランドパーク(20日) 明石市石ヶ谷公園(24日)
 - 20日 第42期リフレッシュサロン開講 全6回
-
- 5月**
- 5月 16日 明石駅前支店 新築移転
明石駅前支店新店舗移転記念定期預金
「しごせん」取扱開始(6月30日まで)
クールビズ実施(9月30日まで)
 - 25日 総代懇談会 三木地区(25日)、明石地区(27日)、神戸地区(31日)他
-
- 6月**
- 6月 1日 にっしんメールマガジンサービス開始
 - 15日 信用金庫の日 (クリアファイルの配布、献血、清掃を実施)
 - 17日 第36期通常総代会開催
 - 20日 一部解約機能付スーパー定期取扱開始(8月26日まで)
「タコちゃん・1年生 にじがかかった!」(1年もの)
-
- 7月**
- 7月 8日 ATMによる普通預金の通帳繰越を開始
-
- 8月**
- 8月 1日 お客様の体調(熱中症等)を配慮し店頭ロビーにてキャンディーを配布(8月19日まで)
 - 13日 休日(土曜日、日曜日、祝日および12月31日)もATMでの普通預金通帳の取扱開始
-
- 9月**
- 9月 1日 ホームページの携帯電話サイトを開設
 - 5日 一部解約機能付スーパー定期 取扱開始(10月27日まで)
「タコちゃん・1年生 かけっこいちばん!」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 すずむしりんりんりい〜ん」(3年もの)
-
- 10月**
- 10月 1日 無事故・無違反運動「チャレンジ100」に参加
(平成24年1月8日まで)
 - 11日 全営業店にコンシェルジュ(ロビー案内係)を常駐開始
 - 19日 第43期リフレッシュサロン開講 全6回
-
- 11月**
- 11月 8日 一部解約機能付スーパー定期 取扱開始(平成24年1月6日まで)
「タコちゃんのおんがくかい」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 シュートがきまた!」(3年もの)
 - 11日 緊急時対応計画訓練を実施
 - 16日 総代懇談会 三木地区(16日)、明石地区(22日)、神戸地区(30日)他
 - 27日 第3回明石リレーマラソンの後援と2チーム参加
 - 28日 全営業店に点字ブロックを設置
-
- 12月**
- 12月 1日 ウォームビズ実施(平成24年4月27日まで)
 - 7日 新春「タコちゃん・ぬり絵大会」作品募集(平成24年1月13日まで)
- 平成24年**
-
- 1月**
- 1月 5日 新春吉本バラエティーショーご優待
ホームページのスマートフォンサイトを開設
 - 10日 一部解約機能付スーパー定期 取扱開始(3月27日まで)
「タコちゃん・1年生 ゆきだるまができたよ!」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 めざせ!合格!」(3年もの)
 - 23日 宇治川支店店舗建替えのため仮店舗にて営業
(平成25年1月オープン予定)
 - 27日 臨時総代会開催 和田吉正が理事長に就任
-
- 2月**
- 2月 7日 流動性危機発生時訓練を実施
-
- 3月**
- 3月 30日 営業店の営業室をLED照明に交換



信用金庫の日(献血)



信用金庫の日(清掃)



地区総代懇談会(神戸地区)



タコちゃん賞



タコちゃん賞

理事長賞

タコちゃん・ぬり絵大会 入賞作品



新春吉本バラエティーショーご優待



点字ブロック

■ 金融円滑化

日新信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を制定するとともに、常務理事を金融円滑化管理責任者として選任しました。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者（営業店長）および金融円滑化担当者を配置し、お客様からの相談に対応しています。

■ 金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスターで公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は9ページ参照）または総合企画部（電話:0120-15-2489）にお申し出ください。

また、当金庫ホームページ(<http://www.nissin-shinkin.co.jp/>)の「ご意見・お問い合わせ」でも受け付けております。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」（電話:0120-64-5005）でも受け付けています。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総合企画部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）に

(3) 苦情相談の窓口を「もしもしコール」としました
(0120-15-2489)。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4.事業再生に向けた取り組み

当金庫は、平成23年4月経営相談課を設置し、事業の経営相談、再生支援に積極的に取り組んでいます。

お申し出があれば、兵庫県弁護士会（電話:078-341-8227）、東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会および第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総合企画部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

■ 役職員の報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事會で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しております。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲で、会計期間終了後の理事会及び監事會で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

①役員退職金:退職した場合

②退職弔慰金:在職中に死亡した場合

③退職金の算定:在任期間に応じた支給率

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額
(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	154

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」123百万円、「賞与」10百万円、「退職金」21百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に計上した未払費用を除く）と当年度に計上した未払費用の合計額です。

「退職金」は、当年度中に支払った退職金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職弔慰金引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、平成23年度においては、該当する会社はありませんでした。」

3. 「同額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主な預金

種類	特色
当座預金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
普通預金	預入金額／1円以上、変動金利
無利息型普通預金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
貯蓄預金	(個人の方のみ) 預入金額／1円以上、変動金利
通知預金	預入金額／1万円以上一括預入、変動金利
大口定期預金	預入金額／1,000万円以上、固定金利(単利型)、期間／1ヵ月以上10年以内
スーパー定期	預入金額／100円以上、固定金利(単利型・複利型)、期間／1ヵ月以上10年以内
スーパー定期 「超パワフル」	〈にっしん〉で公的年金等をお受取の方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上500万円以下、期間／1年、3年
スーパー定期 「年金Jr.」 <small>ジュニア</small>	〈にっしん〉で公的年金のお受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上200万円以下、期間／1年
積立定期預金	積立金額／500円以上、積立期間／15年以内
財形預金 (一般、年金、住宅)	給与から天引きで、老後の生活や、居宅購入時の頭金等、目的に応じて積立ができます。 掛込金額／500円以上、積立期間／5年以上(年1回以上の預入が必要です。)
スーパー積金	払込金額／1,000円以上、固定金利、契約期間／1年以上5年以内

一部解約機能付スーパー定期

「タコちゃん・1年生 あさがおさいたよ!」
「タコちゃん・3年生 きらきらおほしさま」

お預入は、個人の方限定。
お預入金額は、1万円から。
キャンペーンは
平成24年8月29日まで。



積立定期預金

「タコちゃん・大きくなあれ」
「タコちゃん・大きくなあれ のびざかり!」

お預入は個人の方限定。
キャンペーンは
平成24年9月28日まで。



平成18年3月よりキャンペーン定期預金は、「タコちゃん」シリーズを展開しています。

■ 主な融資

事業者向け融資

種類	特色	ご融資限度額	ご融資期間
一般貸出	運転資金、設備資金等事業資金の必要なとき手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越をご利用いただけます。	—	—
スタート☆	〈にっしん〉と新たに事業融資取引を始める方が ご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
一直線もの	最長20年までご利用いただけます。	—	20年以内
兵庫県信用保証協会 保証付融資	「じんそく」や「スーパーじんそく」をはじめとする兵庫県信用保証協会保証付融資をご利用いただけます。		
代理貸付	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの貸付業務を代理して行っています。		
公的制度融資	兵庫県、神戸市および明石市の制度融資は、〈にっしん〉の本・支店で取扱っています。 その他の自治体の制度融資は〈にっしん〉の本・支店窓口でおたずねください。		

個人向け融資

種類	特色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅に関するローン	パーソナルフィットプラン 新築住宅の購入又は住宅建築資金等をご利用いただけます。	1 億円以内	40年以内
	リフォームローン 住宅の補修、改築、住宅用設備機器の購入及び工事費用をご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	フラット35 (機構買取型) 住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
教育ローン	高校・大学の入学金・授業料・下宿代などお子様の教育に関する資金をご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
マイカーローン	お車の購入、車検費用、ガレージの新築、現在返済中のマイカーローンのお借り替えなど、お車に関するあらゆる資金をご利用いただけます。	500万円以内	8年以内
お使いのみち ローン	カードローン 「ニッシング」 レジャー、お車、教育、結婚等、文化的な生活を営む為の資金をご利用いただけます。カードローン「ニッシング」は〈にっしん〉のATM及び全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行等のATMから簡単にお借入れできます。	99万円以内	3年毎に更新
	フリーローン	300万円以内	7年以内

■ その他の業務

国際業務		保険業務	
輸出入為替	輸出荷為替手形・小切手等の買取や取立、輸入信用状の開設や輸出入金融を取り扱っています。	個人年金保険	加入時に年金額が決まり、受取方法を年金もしくは一括受取のどちらか選択できる一時払型の定額年金保険です。
外国送金	輸入代金、海外留学中の親族への送金のほか、海外からの送金受取や小切手の取立ができます。	一時払終身保険	「のこす」「つかう」「ふやす」の魅力を備えた保険です。大切な家族のために、一生涯の保険です。
外貨両替	海外旅行には米ドル紙幣の両替のほか、便利な『外貨宅配サービス』をご利用いただけます。	終身保険	月払いも一括払いも可能な終身保険です。将来、再度の告知なしで保障内容を変更することが可能な保険です。
外貨預金	お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約により満期日の受取円貨額を確定することもできます。	がん保険	治療のための費用が高額となるケースも多い「がん」に特定して保障を行う保険です。充実した保障内容でお客様をサポートします。
信託契約代理店業務		学資保険	お子様、お孫様の教育資金として積立する貯蓄型の保険です。高校入学時に「学資一時金」を、大学4年間にわたって「学資年金」を受け取れます。
公益信託	個人や企業等から自らの財産を公益目的(奨学金、社会福祉等)に信託するものです。	●生命保険	
年金信託	事業主が従業員に対し年金を支給するため拠出した資産を、信託銀行が管理運用し、従業員に支給する制度です。	●住宅火災保険	
特定贈与信託	特別障害者の将来の生活の安定の為、ご家族の方が財産を信託するものです。	しんきん グッドスマイル	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。少ない負担で、充実した補償。マンション用もあります。
土地信託	お客様の土地を、信託銀行が有効に活用するプランニングをし、土地の有効活用が図られます。	●債務返済支援保険	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。割安な保険料で、病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。
国民年金基金の加入募集	国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金制度です。第1号被保険者(主に自営業の方)が加入対象となります。	しんきん グッズサポート	
証券業務		●傷害保険	
〈にっしん〉では、昭和58年4月より公共債の窓口販売業務、昭和63年5月より債券ディーリング業務、平成10年12月より投資信託の窓口販売業務、平成15年3月より個人向け国債の窓口販売業務を行っています。		しんきん の 傷 害 保 険	国内、国外を問わず、24時間、日常生活・仕事中・通勤・通学中などさまざまな事故によるケガをワイドに補償。保険期間は1年自動更新、健康診断・健康状態の告知が不要、全年齢の方が加入できる保険です。また、お子様専用で熱中症、学校での食中毒による障害も補償されるキッズプランもあります。
相談業務			
年金相談を中心に、資産運用、事業承継相談などを無料で行っています。			

手数料一覧 (平成24年7月1日現在)

為替手数料									
項目	内 容			金額(円)	項目	内 容			金額(円)
振込方法 「窓口扱い」	3万円未満	当金庫宛	1件につき	105	インターネット バンキング、 ファーム バンキング、 ホームバンキング	3万円未満	当金庫宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	630			他行宛(文書含む)	1件につき	210
	3万円以上	当金庫宛	1件につき	315		3万円以上	当金庫宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	840			他行宛(文書含む)	1件につき	315
	給与振込	当金庫宛	1件につき	無料		給与振込	1件につき	無料	
		他行宛	1件につき	105			至急扱い	1通につき	1,050
自動振込	3万円未満	当金庫宛	1件につき	105	代金取立	普通扱い	1通につき	840	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	315			※特定地域	1通につき	630
	3万円以上	当金庫宛	1件につき	105		不渡手形返却料	1通につき	840	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	420			取立て手形組戻料	1通につき	840
		当金庫宛	1件につき	105		取立て手形店頭呈示料	1通につき	840	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	420			送金・振込の組戻料	1通につき	630
							送金・振込の組戻料(当金庫本支店間)	1通につき	105

※特定地域とは大阪、京都、奈良、和歌山の4交換所

ATM手数料						
--------	--	--	--	--	--	--

●普通預金・貯蓄預金・カードローン

[表1]

内 容		金 额(円)					内 容		金 额(円)				
		キャッシングカードの種類				キャッシング			キャッシングカードの種類				キャッシング
出 金	平 日	8:00～ 8:45	無料	105	210	210	105	入 金	8:00～ 8:45	無料	105	—	—
		8:45～18:00	無料	無料	105	105	無料		8:45～18:00	無料	無料	105	—
		18:00～19:00	無料	105	210	210	105		18:00～19:00	無料	105	210	—
	土 曜	9:00～14:00	無料	無料	105	105	無料		9:00～14:00	無料	無料	—	—
		14:00～17:00	無料	105	210	210	105		14:00～17:00	無料	105	—	—
	日曜・祝日・ 12/31	9:00～17:00	無料	105	210	210	105		日曜・祝日・ 12/31	9:00～17:00	無料	105	—

(注) 1. 一部ご利用できない金融機関のキャッシングカードがあります。

2. 12月31日は、日曜・祝日と同じ手数料となります。ゆうちょ銀行のキャッシングカードのみ、その曜日に対応する手数料となります。

〈にっしん〉普通預金キャッシングカードによる他の金融機関のATMでの入出金にかかる利用手数料を、月3回(1取引につき上限105円)までお返しします。

●為替振込

[表2]

内 容		金 额(円)			内 容		金 额(円)		
		現金扱い	キャッシングカード扱い				現金扱い	キャッシングカード扱い	
3万円 未 満	当金庫宛1件につき	105	無料		3万円 以 上	当金庫宛1件につき	262	無料	
	他行宛(電信扱い) 1件につき	420	210			他行宛(電信扱い) 1件につき	630	315	

※他金融機関のキャッシングカードをご利用の場合は、[表2]のお振込手数料の他、[表1]の利用手数料が加算されます。

小切手帳・手形用紙		
-----------	--	--

項目	内 容	金 额(円)
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	1,050
約束手形帳(30枚綴)	1冊につき	1,050
為替手形帳(30枚綴)	1冊につき	1,050
マル専約束手形用紙	1枚につき	525
署名判登録料	1回につき	5,250

貸金庫使用料		
--------	--	--

項目	内 容	金 额(円)
使 用 料 金	年 間	6,300～21,000

夜間金庫使用料		
---------	--	--

項目	内 容	金 额(円)
基 本 契 約 料	年 間	25,200
専用入金伝票	1冊(50枚)	3,150

両替手数料				
枚数(硬貨・紙幣)	1~10枚	11~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口 扱い 集金 扱い	無 料	200円	300円	1,000枚毎に 300円
両 替 機 (両替機 (設置店のみ))	無 料	100円	200円	取引限度 1回1,000枚

- (注) 1. 同じ種類の紙幣の新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は窓口で無料で行います。
 2. 両替機利用の場合、1操作での紙幣の受入枚数に制限があり、また両替機の機種によって放出枚数の上限が異なりますので、両替手数料が上記と異なることがあります。

不動産担保調査手数料

内 容	金 額(円)
新たに不動産調査を行い、融資取引が成立した場合1件につき	31,500

口座管理手数料

項 目	金 額(円)
債券口座管理手数料	無料

その他の諸手数料

項 目	内 容	金額(円)	項 目	内 容	金額(円)
自己宛小切手(保証小切手)発行手数料	1通につき	525	融 資 証 明 書 発 行 手 数 料	1通につき	5,250
マル専当座取引開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,150	ファームバンキングの利用手数料	新規・相乗り 月間	2,100
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	1通につき	525	ホームバンキングの利用手数料	新規 月間	1,050
キャッシュカード発行手数料	1枚につき	2,100		相乗り 月間	2,100
カードローンカード発行手数料	1枚につき	無料	事業者向けインターネットバンキング	基本手数料 月間	1,050
カード、通帳再発行手数料	1通につき	1,050		ファイル伝送手数料 月間	1,050
取 引 明 細 発 行 手 数 料	1枚目	525	しんきん携帯電子マネーチャージ	チャージ1回につき	52
	2枚目以降1枚につき	52	サ ー ビ ス 利 用 手 数 料	(但し、月3回までは無料)	

※上記手数料には5%の消費税が含まれています。

■ 主な各種サービス

キャッシングカード	
キャッシングサービス (お引き出し)	全国の信用金庫のほか、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでお利用いただけます。
他 店 ご 入 金 サ ー ビ ス (お預け入れ)	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでお利用いただけます。 ※曜日・時間帯によりお取り扱いできない場合がございます。
為替(電信扱い) お 振 込 み サ ー ビ ス	全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関のATMで、キャッシングカードによるお振込ができます(※一部ご利用できない金融機関がございます)。平日15:00以降、土曜・日曜・祝日も振込み予約ができます。 くにっしんのATMでくにっしんの本支店への振込は、振込手数料が無料です。
しんきんゼロ ネットサービス	全国の信用金庫ATMでお利用された場合にかかる利用手数料は所定時間内は無料です。 所定時間…平日8:45～18:00の入出金 土曜日9:00～14:00の出金 ※有料となる信用金庫が一部ございます。
ATM利 用 手数料の返還	くにっしん普通預金キャッシングカードを全国の金融機関ATMでお利用された場合の入出金にかかる利用手数料を月3回(1取引につき上限105円)までお返しします。 ※ATM利用手数料の引き落としと同時にお客様のお取引口座へ入金します。
デビットカード サ ー ビ ス	J-Debitマークのある全国デビットカード加盟店でお支払い代金を即時決済できます。
しんきん携帯電子 マネーチャージ サ ー ビ ス	キャッシングカードを発行している普通預金口座から電子マネー楽天Edyが、おサイフケータイでチャージできます(ご利用できない機種がございます。チャージ手数料が必要です)。

エディ
※楽天Edyは、楽天Edy(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。
※おサイフケータイは、(株)NTTドコモの登録商標です。

預金口座	
自動 支 払 サ ー ビ ス	電気・水道・ガス・電話・NHKの5大公共料金、税金、社会保険料、各種保険料、クレジット代金のお支払いができます。
貸 金 庫	貴重品、契約証書等お客様の大切な財産をお守りします。
クレジットカード	VISA、JCB、UC、DC、セディナ、ジャックス等を利用された場合の代金のお支払いができます。 くにっしんのATMでキャッシングサービスを受けられます。また、ご入会、加盟店ご加入のお取次ぎをいたします。一部ご利用できないカードがあります。
個 人 向 け イ ン タ ー ネ ッ プ バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	ご自宅のパソコンや携帯電話で、ご指定口座(普通預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)・ペイジーなどのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
事 業 者 向 け イ ン タ ー ネ ッ プ バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	個人事業主や法人のお客様を対象に、職場や自宅のパソコンで、ご指定口座(普通預金・当座預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)、ファイル伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・預金口座振替)などのサービスをご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
くにっしん ポ イ ン ト サ ー ビ ス	定期預金・ローン等のご契約、年金・給与振込、公共料金等の自動引落がある度にポイントが獲得できます。たまたまポイントは、商品や現金と交換できます。

信用金庫法等に基づく開示項目一覧

CONTENTS

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

自己資本調達手段の概要	25
連結の範囲に関する事項	
自己資本の構成に関する事項(単体)(連結)	
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	26
自己資本の充実度に関する事項(単体)(連結)	
信用リスクに関する事項	
(証券化エクスポートを除く)	27
イ 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高(単体)	
(連結)	28
□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体)(連結)	
八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体)(連結)	29
二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等(単体)(連結)	
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	30
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート(単体)(連結)	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	30
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)(連結)	
証券化エクスポートに関する事項	
(投資家の場合)	30
①保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳(単体)(連結)	
②保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単体)(連結)	
③証券化エクスポートに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(単体)(連結)	31
オペレーション・リスクに関する事項	31
出資・株式等エクスポートに関する事項	31
イ 貸借対照表計上額及び時価(単体)(連結)	
□ 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額(単体)(連結)	
八 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体)(連結)	
二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体)(連結)	
銀行勘定における金利リスクに関する事項	31
金利リスクに関する事項(単体)(連結)	



単体の状況

貸借対照表	32
損益計算書	33
剩余金処分計算書	33
貸借対照表の注記	34
損益計算書の注記	35
直近の5事業年度における主要な事業の状況	36
主要な業務の状況を示す指標	36
業務粗利益／資金運用収支の内訳／利鞘／総資産経常利益率／総資産当期純利益率	
受取・支払利息の増減	37
預金に関する指標	37
預金積金及び譲渡性預金平均残高／固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
貸出金等に関する指標	37
貸出金の担保別内訳／貸出金平均残高／債務保証見返の担保別内訳／固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
貸出金業種別内訳／貸出金使途別残高／預貸率	38
有価証券に関する指標	38
有価証券の残存期間別残高	38
有価証券の種類別の平均残高／商品有価証券の種類別の平均残高／売買目的有価証券／預託率／満期保有目的の債券で時価のあるもの／子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの／その他有価証券で時価のあるもの	39
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	40
金銭の信託	40
運用目的の金銭の信託／満期保有目的の金銭の信託	
その他の金銭の信託	40
デリバティブ取引	40
金利関連取引／株式関連取引／債券関連取引／通貨関連取引／商品関連取引／クレジットデリバティブ取引	
リスク管理債権の引当・保全状況	40
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	41
貸倒引当金・貸出金償却	41
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額／貸出金償却	
国際業務・為替業務	41
外貨建資産残高／外国為替取扱高／内国為替取扱高	
連結の状況	
子会社等の状況	42
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	42
連結リスク債権の状況	42
種類別セグメント情報	42
事業の種類区分毎の収益等	42
連結貸借対照表	43
連結損益計算書	43
連結剩余金処分計算書	43
連結貸借対照表の注記	44
連結損益計算書の注記	45

■自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。
 (2)基本的項目は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金と、当金庫が積み立てている利益剰余金が該当します。補完的項目は一般貸倒引当金等が該当します。

■連結の範囲に関する事項

- イ** 自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当ありません。
- ロ** 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
日新ビジネスサービス(株) 当庫従属業務
日新管財(株) 当庫従属業務
日新リース(株) リース業務
- ハ** 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- 二** 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまで又は第25条第1項第1号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- ホ** 信用金庫法(昭和26年法律第238号)以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち從属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

- ヘ** 連結グループ内の資本及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当ありません。

上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する事項

単体

項目(自己資本)	平成22年度	平成23年度
出資金	1,016	1,014
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,016	1,014
特別積立金	27,270	27,270
繰越金(当期末残高)	282	573
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	29,585	29,872
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	2,616	2,226
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△778	△447
補完的項目(B)	1,838	1,778
自己資本総額[(A)+(B)](C)	31,424	31,651
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,689	3,489
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	1,000	1,800
並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引による控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスボージャー及び信用補完機能を持つV/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△2,689	△3,489
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	31,424	31,651
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	276,666	267,687
オフ・バランス取引等項目	1,109	651
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,376	16,209
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	294,152	284,548
単体Tier1比率(A/F)	10.05%	10.49%
単体自己資本比率(E/F)	10.68%	11.12%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 平成22年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示79号)の有無にかかわらず、単体自己資本比率は10.68%となります。
 平成23年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示79号)の有無にかかわらず、単体自己資本比率は11.12%となります。

連結

項目(自己資本)	平成22年度	平成23年度
出資金	1,016	1,014
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	28,858	29,150
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	88	92
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目(A)	29,963	30,257
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	2,626	2,233
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△788	△457
補完的項目(B)	1,837	1,775
自己資本総額[(A)+(B)](C)	31,801	32,033
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,689	3,489
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	1,000	1,800
並びにこれらに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引による控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスボージャー及び信用補完機能を持つV/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額	△2,689	△3,489
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	31,801	32,033
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	276,852	267,813
オフ・バランス取引等項目	1,109	651
オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額	16,087	15,693
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	297,049	284,158
連結Tier1比率(A/F)	10.18%	10.64%
連結自己資本比率(E/F)	10.81%	11.27%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 平成22年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示79号)の有無にかかわらず、単体自己資本比率は10.68%となります。
 平成23年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。従って、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示79号)の有無にかかわらず、単体自己資本比率は11.12%となります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関して、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポートが一分野に集中することなく、リスク分散が図ら

れていますと評価しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

単体

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	227,776	11,111	268,338	10,733
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	277,526	11,101	268,088	10,723
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	170	6	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	127	5	118	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,731	1,549	39,440	1,577
法人等向け	97,589	3,903	93,084	3,723
中小企業等向け及び個人向け	61,397	2,455	61,308	2,452
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	63,635	2,545	62,745	2,509
三月以上延滞等	1,387	55	948	37
取立未済手形	22	0	27	1
信用保証協会等による保証付	6,692	267	2,794	111
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,582	103	2,560	102
上記以外	5,189	207	5,059	202
②証券化エクスポート	250	10	250	10
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	250	10	250	10
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
□ オペレーション・リスク	16,376	655	16,209	648
ハ 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	294,152	11,766	284,548	11,381

連結

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	277,962	11,118	268,465	10,738
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	277,712	11,108	268,215	10,728
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	170	6	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	127	5	118	4
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,731	1,549	39,440	1,577
法人等向け	97,083	3,883	92,659	3,706
中小企業等向け及び個人向け	61,397	2,455	61,308	2,452
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	63,635	2,545	62,745	2,509
三月以上延滞等	1,387	55	948	37
取立未済手形	22	0	27	1
信用保証協会等による保証付	6,692	267	2,794	111
株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,442	97	2,420	96
上記以外	6,020	240	5,751	230
②証券化エクスポート	250	10	250	10
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	250	10	250	10
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
□ オペレーション・リスク	16,087	643	15,693	627
ハ 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	294,049	11,761	284,158	11,366

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポート」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバーバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定期日より3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスクを算定しています。

＜オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法＞ $\frac{\text{粗利潤}(\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利潤が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により当金庫資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部会」に報告する態勢を整備しております。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っております。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに

計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

●株式会社格付投資情報センター(R&I)

●株式会社日本格付研究所(JCR)

●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高

単体

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高										(単位:百万円)
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポート				
平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内	688,606	689,477	316,423	309,142	180,096	184,043	35	27	3,417	2,667	
国外	9,911	5,228	—	—	9,911	5,228	—	—	—	—	
地域別合計	698,518	694,706	316,423	309,142	190,008	189,271	35	27	3,417	2,667	
製造業	49,036	46,036	45,115	43,623	3,916	2,409	3	3	144	380	
農業、林業	140	83	140	83	—	—	—	—	—	—	
漁業	327	294	327	294	—	—	—	—	1	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	128	35	27	35	100	—	—	—	—	—	
建設業	29,182	27,364	29,182	27,364	—	—	—	—	530	451	
電気・ガス・熱供給・水道業	19,802	17,303	386	516	19,416	16,786	—	—	—	—	
情報通信業	4,418	2,923	1,180	1,099	3,237	1,823	—	—	—	7	
運輸業、郵便業	21,657	18,447	12,498	12,178	9,159	6,268	—	—	19	276	
卸売業、小売業	41,073	40,561	40,461	39,950	602	602	10	7	1,038	269	
金融業、保険業	22,908	27,000	1,505	2,263	20,982	24,484	21	15	14	28	
不動産業	68,960	68,737	68,860	68,737	100	—	—	—	688	779	
物品販貸業	1,502	1,305	1,502	1,305	—	—	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	929	1,187	929	1,187	—	—	—	—	4	—	
宿泊業	1,051	1,109	1,051	1,109	—	—	—	—	—	—	
飲食業	6,419	6,231	6,419	6,231	—	—	—	—	221	93	
生活関連サービス業、娯楽業	9,337	8,745	9,232	8,641	105	104	—	—	153	12	
教育、学習支援業	1,279	1,278	1,279	1,278	—	—	—	—	48	—	
医療、福祉	24,001	25,636	24,001	25,636	—	—	—	—	—	2	
その他のサービス	16,251	14,454	16,251	14,454	—	—	—	—	121	116	
国・地方公共団体等	143,749	146,890	11,363	10,098	132,386	136,791	—	—	—	—	
個人	44,705	43,051	44,705	43,051	—	—	—	—	431	246	
その他	191,651	196,028	—	—	—	—	—	—	—	—	
業種別合計	698,518	694,706	316,423	309,142	190,008	189,271	35	27	3,417	2,667	
1年以下	45,817	42,042	33,139	30,483	12,644	11,535	33	23	—	—	
1年超3年以下	63,183	60,717	35,070	30,159	28,110	30,554	2	3	—	—	
3年超5年以下	79,708	79,905	38,557	39,354	41,151	40,550	—	—	—	—	
5年超7年以下	66,626	55,242	32,921	30,226	33,705	25,015	—	—	—	—	
7年超10年以下	120,684	135,691	51,213	56,374	69,471	79,316	—	—	—	—	
10年超	121,252	114,786	116,928	113,087	4,324	1,698	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	9,592	10,293	8,593	9,455	601	601	—	—	—	—	
その他	191,652	196,028	—	—	—	—	—	—	—	—	
残存期間別合計	698,518	694,706	316,423	309,142	190,008	189,271	35	27	—	—	

連 結

(単位:百万円)

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								三月以上延滞 エクspoージャー	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	債券	デリバティブ取引	平成22年度	平成23年度
国内	688,792	689,603	315,917	308,717	180,096	184,043	35	27	3,417	2,667
国外	9,911	5,228	—	—	9,911	5,228	—	—	—	—
地域別合計	698,704	694,832	315,917	308,717	190,008	189,271	35	27	3,417	2,667
製造業	49,036	46,036	45,115	43,623	3,916	2,409	3	3	144	380
農業、林業	140	83	140	83	—	—	—	—	—	—
漁業	327	294	327	294	—	—	—	—	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	128	35	27	35	100	—	—	—	—	—
建設業	29,182	27,364	29,182	27,364	—	—	—	—	530	451
電気・ガス・熱供給・水道業	19,802	17,303	386	516	19,416	16,786	—	—	—	—
情報通信業	4,418	2,923	1,180	1,099	3,237	1,823	—	—	—	7
運輸業、郵便業	21,657	18,447	12,498	12,178	9,159	6,268	—	—	19	276
卸売業、小売業	41,073	40,561	40,461	39,950	602	602	10	7	1,038	269
金融業、保険業	22,908	27,000	1,505	2,263	20,982	24,484	21	15	14	28
不動産業	68,960	68,737	68,860	68,737	100	—	—	—	688	779
物品販賣業	997	879	997	879	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	929	1,187	929	1,187	—	—	—	—	4	—
宿泊業	1,051	1,109	1,051	1,109	—	—	—	—	—	—
飲食業	6,419	6,231	6,419	6,231	—	—	—	—	221	93
生活関連サービス業、娯楽業	9,337	8,745	9,232	8,641	105	104	—	—	153	12
教育、学習支援業	1,279	1,278	1,279	1,278	—	—	—	—	48	—
医療、福祉	24,001	25,636	24,001	25,636	—	—	—	—	—	2
その他のサービス	16,251	14,454	16,251	14,454	—	—	—	—	121	116
国・地方公共団体等	143,749	146,890	11,363	10,098	132,386	136,791	—	—	—	—
個人	44,705	43,051	44,705	43,051	—	—	—	—	431	246
その他	192,344	196,579	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	698,704	694,832	315,917	308,717	190,008	189,271	35	27	3,417	2,667
1年以下	45,817	41,992	33,139	30,433	12,644	11,535	33	23		
1年超3年以下	63,052	60,717	34,939	30,159	28,110	30,554	2	3		
3年超5年以下	79,708	79,905	38,557	39,354	41,151	40,550	—	—		
5年超7年以下	66,626	55,242	32,921	30,226	33,705	25,015	—	—		
7年超10年以下	120,684	135,691	51,213	56,374	69,471	79,316	—	—		
10年超	121,252	114,786	116,928	113,087	4,324	1,698	—	—		
期間の定めのないもの	9,218	9,917	8,218	9,080	601	601	—	—		
その他	192,344	196,579	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	698,704	694,832	315,917	308,717	190,008	189,271	35	27		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単 体	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般 貸 倒 引 当 金	平成22年度	2,549	2,569	—	2,549
	平成23年度	2,569	2,178	—	2,178
個 別 貸 倒 引 当 金	平成22年度	4,793	3,730	1,824	2,968
	平成23年度	3,730	4,251	855	2,874
合 計	平成22年度	7,342	6,299	1,824	5,517
	平成23年度	6,299	6,429	855	5,443

(単位:百万円)

連 結	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般 貸 倒 引 当 金	平成22年度	2,556	2,578	—	2,556
	平成23年度	2,578	2,185	—	2,185
個 別 貸 倒 引 当 金	平成22年度	4,838	3,748	1,852	2,986
	平成23年度	3,748	4,287	855	2,892
合 計	平成22年度	7,395	6,326	1,852	5,543
	平成23年度	6,326	6,472	855	5,470

(注) 「当期減少額」の「その他」は洗替えによる取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他		平成22年度		平成23年度		
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
製造業	1,003	720	720	1,065	560	96	442	624	720	1,065	—	365	
農業、林業	—	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	558	568	568	671	258	86	300	481	568	671	—	29	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	38	—	—	—	—	—	38	—	—	
運輸業、郵便業	168	106	106	129	—	3	168	103	106	129	—	—	
卸売業、小売業	851	1,062	1,062	747	109	521	742	540	1,062	747	55	351	
金融・保険業	8	7	7	22	—	—	8	7	7	22	—	—	
不動産業	880	532	532	753	356	34	524	497	532	753	180	29	
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—	
宿泊業	—	12	12	20	—	—	—	12	12	20	—	—	
飲食業	176	127	127	167	70	—	105	127	127	167	—	—	
生活関連サービス業	367	51	51	60	254	—	112	51	51	60	100	—	
教育・学習支援業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—	
医療・福祉	45	19	19	66	—	—	45	19	19	66	—	—	
その他のサービス	397	265	265	261	167	63	229	201	265	261	68	35	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	335	254	254	239	48	49	287	204	254	239	—	—	
合計	4,793	3,730	3,730	4,251	1,824	855	2,968	2,874	3,730	4,251	403	811	

(単位:百万円)

連結	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他		平成22年度		平成23年度		
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
製造業	1,004	721	721	1,078	560	96	443	625	721	1,078	—	365	
農業、林業	—	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	558	570	570	675	258	86	300	484	570	675	—	29	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	—	—	—	38	—	—	—	—	—	38	—	—	
運輸業、郵便業	190	106	106	130	21	3	169	103	106	130	—	—	
卸売業、小売業	859	1,065	1,065	754	113	521	745	544	1,065	754	55	351	
金融・保険業	8	7	7	22	—	—	8	7	7	22	—	—	
不動産業	880	532	532	753	356	34	524	497	532	753	180	29	
物品販賣業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—	
宿泊業	—	12	12	20	—	—	—	12	12	20	—	—	
飲食業	179	131	131	171	70	—	108	131	131	171	—	—	
生活関連サービス業	367	51	51	60	254	—	112	51	51	60	100	—	
教育・学習支援業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—	
医療・福祉	56	25	25	72	—	—	56	25	25	72	—	—	
その他のサービス	398	265	265	262	168	63	230	201	265	262	68	35	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	335	254	254	239	48	49	287	204	254	239	—	—	
合計	4,838	3,748	3,748	4,287	1,852	855	2,986	2,892	3,748	4,287	403	811	

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額											(単位:百万円)	
	平成22年度		平成23年度		エクspoージャーの額				エクspoージャーの額				
					格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り		
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
0%	810	162,406	857	174,775	—	—	—	—	—	—	—	—	
10%	—	67,955	—	67,285	—	—	—	—	—	—	—	—	
20%	205,106	2,582	199,780	3,267	205,106	2,582	199,780	3,267	—	—	—	—	
35%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
50%	9,348	1,900	6,843	1,502	9,348	1,900	6,843	1,502	—	—	—	—	
75%	—	85,359	—	81,066	—	85,359	—	81,066	—	—	—	—	
100%	603	164,426	998	160,536	603	164,612	998	160,662	—	—	—	—	
150%	—	437	—	223	—	437	—	223	—	—	—	—	
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	700,936	—	697,137	—	701,122	—	697,264	—	—	—	—	—	

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

当金庫が扱う担保には、当金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続について、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を喪失させた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書に基づき適切な取扱に努めております。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの種類

単体 連絡

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	2,817	2,498	28,428	22,744	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取り扱っております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けられるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一體的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体 連絡

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	平成22年度		平成23年度	
	BSカレントエクスポート方式	BSカレントエクスポート方式	BSカレントエクスポート方式	BSカレントエクスポート方式
グロス再構築コストの額	20	-	15	-
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-	-	-
①派生商品取引合計	35	27	35	27
(i)外国為替関連取引	35	27	35	27
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他モディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	35	27	35	27
担保の種類別の額	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-	-	-
プロテクションの購入	平成22年度	平成23年度	プロテクションの提供	平成22年度
平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポートに関する事項(投資家の場合)※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、余資運用の一環として購入した取引のみで、オリジネーターにあたる取引はありません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

ロ 証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

ニ 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

●株式会社格付投資情報センター(R&I)

●株式会社日本格付研究所(JCR)

●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

① 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体 連絡

a. 証券化エクスポート(再証券化エクスポートを除く)

(単位:百万円)

証券化エクスポートの額	平成22年度		平成23年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
500	-	-	500	-
500	-	-	500	-

b. 再証券化エクスポート

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

単体 連絡

a. 証券化エクスポート(再証券化エクスポートを除く)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポート残高		所要自己資本の額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
20%	-	-	-	-
50%	500	500	10	10
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
(i)カードローン	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポート残高×リスクウェイト×4%

b. 再証券化エクスポート

該当ありません。

③ 証券化エクスポートに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

単体 連結

当金庫は経過措置を適用していません。

■ オペレーション・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーション・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義しています。

当金庫ではオペレーション・リスク管理を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、理事会構成員が委員である「オペレーション・リス

ク管理部会」において、各部門が所管するオペレーション・リスクについて、定期的に「リスク管理計画」を見直し、計画に基づく改善対策を実施し、その改善状況について評価・検討し、報告しています。

□ オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫ではオペレーション・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しております。

■ 出資・株式等エクスポートに関する事項

出資・株式等エクスポートにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心かけております。なお、取引にあたっては、当金庫が

定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っております。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

イ 貸借対照表計上額及び時価

単体

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	133	133	122	122
非上場株式等	2,474	—	2,457	—
合計	2,608	133	2,579	122

連結

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	133	133	122	122
非上場株式等	2,335	—	2,317	—
合計	2,468	133	2,439	122

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上場株式等には、上場優先出資証券及び投資信託の中において保有している上場株式を含めて記載しております。
3. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しております。

□ 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	売却益	売却損	平成22年度	平成23年度
売却益	—	—	—	—
売却損	22	1	—	—
償却	—	—	—	48

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	評価損益	△46	平成22年度	△9

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	評価損益	—	平成22年度	—

- 計測方法…預金・貸出金は「ラダー方式」、有価証券は「GPS方式」
- コア預金…対象預金:流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金等ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いております。)

算定方法:(イ)過去5年(各月末時点)の最低残高
(ロ)過去5年(各月末時点)の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

(ハ)現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期:5年以内(平均2.5年)

- 金利感応資産・負債…預金、貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

- 金利ショック幅…99%タイル値及び200BPV平行移動

■ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間損益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討を行い、適宜、経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。

□ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、右記の定義に基づいて算定しております。

金利リスクに関する事項

単体

(単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定	
	金利リスク量	99%タイル値:200BPV	金利リスク量	99%タイル値:200BPV
貸出金	1,260	8,796	定期性預金	1,839 8,312
有価証券等	1,695	20,814	要求払預金	636 4,476
預け金	905	4,659	その他	— —
コールローン等	—	—	調達勘定合計	2,476 12,790
その他	3	20		
運用勘定合計	3,865	34,290		
銀行勘定の金利リスク	1,389	21,500	金融派生商品	0 0

連結

(単位:百万円)

区分	運用勘定		調達勘定	
	金利リスク量	99%タイル値:200BPV	金利リスク量	99%タイル値:200BPV
貸出金	1,260	8,796	定期性預金	1,839 8,312
有価証券等	1,695	20,814	要求払預金	636 4,476
預け金	905	4,659	その他	— —
コールローン等	—	—	調達勘定合計	2,476 12,788
その他	3	20		
運用勘定合計	3,865	34,290		
銀行勘定の金利リスク	1,389	21,501	金融派生商品	0 0

(注)1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをバー・センタイル値(観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値)及び200BP(市場金利が上下に2%変動したときに受ける金利リスク量)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では普通預金等の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量-調達勘定の金利リスク量

貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

資産の部	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)	負債の部	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
現金	7,871	8,114	預金積金	662,642	657,686
預け金	174,431	179,475	当座預金	19,910	22,434
金銭の信託	500	500	普通預金	145,291	152,235
有価証券	192,665	192,029	貯蓄預金	2,290	2,062
国債	47,712	67,504	通知預金	1,757	1,133
地方債	61,118	51,687	定期預金	483,600	471,701
社債	73,561	67,265	定期積金	6,371	5,904
株式	265	253	その他の預金	3,420	2,213
その他の証券	10,007	5,318	その他負債	3,426	3,408
貸出金	318,395	310,712	未決済為替借	79	121
割引手形	4,971	5,651	未払費用	1,796	1,766
手形貸付	9,784	7,329	給付補填備金	16	11
証書貸付	295,298	288,865	未払法人税等	60	384
当座貸越	8,340	8,865	前受収益	336	115
外国為替	563	541	払戻未済金	21	15
外国他店預け	398	235	職員預り金	448	426
買入外国為替	6	15	金融派生商品	15	42
取立外国為替	158	290	リース債務	192	275
その他資産	4,200	3,932	資産除去債務	27	30
未決済為替貸	111	136	その他の負債	432	219
信金中金出資金	2,226	2,226	賞与引当金	350	343
前払年金費用	269	256	役員退職慰労引当金	58	54
未収収益	1,289	1,050	睡眠預金払戻損失引当金	51	51
金融派生商品	20	42	偶発損失引当金	208	233
その他の資産	283	221	繰延税金負債	—	204
有形固定資産	4,244	4,353	債務保証	1,434	993
建物	1,168	1,226	負債の部合計	668,173	662,976
土地	2,558	2,605	(純資産の部)		
リース資産	177	253	出資金	1,016	1,014
建設仮勘定	94	5	普通出資金	1,016	1,014
その他の有形固定資産	245	262	利益剰余金	28,609	28,898
無形固定資産	320	277	利益準備金	1,021	1,016
ソフトウェア	283	272	その他利益剰余金	27,588	27,882
ソフトウェア仮勘定	32	—	特別積立金	26,270	27,270
その他の無形固定資産	4	4	当期末処分剰余金	1,318	612
繰延税金資産	133	—	会員勘定合計	29,625	29,913
債務保証見返	1,434	993	その他有価証券評価差額金	662	1,611
貸倒引当金	△ 6,299	△ 6,429	評価・換算差額等合計	662	1,611
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,730)	(△ 4,251)	純資産の部合計	30,288	31,524
資産の部合計	698,461	694,500	負債及び純資産の部合計	698,461	694,500

損益計算書

	平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)
経常収益	11,371	12,201
資金運用収益	10,122	9,183
貸出金利息	6,703	6,187
預け金利息	1,162	848
コールローン利息	8	—
有価証券利息配当金	2,191	2,082
その他の受入利息	55	64
役務取引等収益	735	732
受入為替手数料	381	372
その他の役務収益	354	360
その他業務収益	355	2,007
外国為替売買益	28	32
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	301	1,937
その他の業務収益	25	37
その他経常収益	157	277
償却債権取立益	—	244
金銭の信託運用益	6	4
その他の経常収益	150	28
経常費用	10,317	11,413
資金調達費用	1,966	1,439
預金利息	1,944	1,417
給付補填備金繰入額	11	7
その他の支払利息	10	14
役務取引等費用	316	312
支払為替手数料	151	145
その他の役務費用	165	166
その他業務費用	2	936
国債等債券売却損	—	934
その他の業務費用	2	2
経費	6,612	6,711
人件費	4,171	4,200
物件費	2,282	2,351
税金	157	159
その他経常費用	1,419	2,013
貸倒引当金繰入額	781	985
貸出金償却	403	811
株式等売却損	22	1
株式等償却	—	48
その他資産償却	—	10
その他の経常費用	211	155
経常利益	1,053	787
特別利益	262	—
固定資産処分益	1	—
償却債権取立益	260	—
特別損失	33	55
固定資産処分損	11	18
減損損失	—	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	—
税引前当期純利益	1,283	732
法人税、住民税及び事業税	68	386
法人税等調整額	104	17
法人税等合計	172	403
当期純利益	1,110	329
繰越金(当期首残高)	207	282
当期末処分剰余金	1,318	612

剰余金処分計算書

	平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)
当期末処分剰余金	1,318	612
利益準備金取崩額	4	1
剰余金処分額	1,040	40
普通出資に対する配当金	40	40
特別積立金	1,000	—
繰越金(当期末残高)	282	573

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第37期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその付属明細書についてあずさ監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告書を頂いております。

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月19日

日新信用金庫理事長

和田吉正

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っています。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 19年～39年
 - その他 5年～8年
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等の法的・経営破綻の事実が発生している債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻後」という。)に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,784百万円であります。
10. 償与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、過去勤務債務及び理数計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
- 理数計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から損益処理
- 11-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の横立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,358.815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630.641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成23年3月31日現在) 0.5473%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円及び繰越不足金15,887百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金102百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛け金の額は、予め定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されたため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えたため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 債券損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する締延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボラジョン相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権額 17百万円
18. 子会社等の株式又は出資金の総額 139百万円
19. 子会社等に対する金銭債権総額 425百万円
20. 子会社等に対する金銭債権総額 67百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 3,923百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に帰属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|--|
| ①取得原価相当額 | 有形固定資産 517百万円 |
| ②減価償却累計額相当額 | 有形固定資産 469百万円 |
| ③期末残高相当額 | 有形固定資産 48百万円 |
| ④未経過リース料期末残高相当額 | 1年内 55百万円
1年超 一千万円
合計 55百万円 |
| ⑤支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | 支払リース料 130百万円
減価償却費相当額 109百万円
支払利息相当額 8百万円 |
| ⑥減価償却費相当額の算定方法 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
| ⑦リース相当額の算定方法 | リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 |
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は558百万円、延滞債権額は19,440百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項

第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金であります。

25. 貸出条件緩和債権額、延滞債権額は3,785百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、権限放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,783百万円であります。

なお、23,251及び26に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外國為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,666百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 0百万円

有価証券 6,850百万円

担保資産に応する債務

預金 254百万円

外国為替取引 793百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は140百万円であります。

29. 出資口当たりの純資産額 15,532円31銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用を行なうべく、「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には国外為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外國為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスク回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しております。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、信残高が一定額を超える同一個人グループの基本方針など融資に係る重要な事案についての決裁等を行なっています。また、理事長、専務理事、常務理事、営業推進部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。有価証券の発行体の信用リスクに関するリスク部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

(ii) 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、統合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行なっています。

(ii) 为替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、外國為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力持替・貿易が等しいスクエアを原則として、直先総合持高を極力スクエアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき資金運用会議で投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については理事会メンバーを含む市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、先物為替予約のみであり、外國為替業務取扱規程に基づき取扱いの執行・事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「金銭の信託」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」のうち債券、上場株式及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫では、「有価証券」のうち債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成24年3月31日現在で2,648百万円です。「有価証券」のうち上場株式及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成24年3月31日現在では26百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しております。通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「金銭の信託」及び「デリバティブ取引」は保有期間1年、過去5年の観測期間にて計測される99バーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99バーセンタイル値を用いた時価は306百万円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、預金量の1%を目安として現金配備を行なうほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行なっています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	179,475	179,568	92
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,308	10,363	55
その他有価証券	181,493	181,493	—
(3) 貸出金	310,712		
貸倒引当金(*1)	△6,365		
	304,346	304,135	△210
金融資産計	675,623	675,560	△62
(1) 預金積金	657,686	658,628	941
金融負債計	657,686	658,628	941
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出手の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に入要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	139
非上場株式(*1)	30
組合出資金(*2)	57
信金中央金庫出資金(*1)	2,226
合 計	2,454

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することとしております。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	57,000	42,600	56,000	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	10,300
その他有価証券のうち満期があるもの	11,504	13,595	16,853	16,555	23,440	95,487
貸出金(*2)	63,580	36,941	27,990	23,860	19,956	109,023
合 計	132,084	93,173	100,844	40,416	43,396	214,811

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	535,413	33,729	85,573	2,231	635	101
合 計	535,413	33,729	85,573	2,231	635	101

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」となっております。以下、34.まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	10,308	10,363	55
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	10,308	10,363	55
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	—	—	—
小 計	—	—	—
合 計	10,308	10,363	55

その他の有価証券

種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	152,966	150,170	2,796
国 債	44,221	43,535	686
地 方 債	50,613	49,641	971
社 債	58,130	56,993	1,137
そ の 他	1,204	1,198	5
小 計	154,170	151,369	2,801
株 式	83	90	△7
債 券	23,182	23,426	△244
国 債	12,974	13,000	△26
地 方 債	1,074	1,075	△1
社 債	9,134	9,350	△216
そ の 他	4,057	4,374	△316
小 計	27,322	27,890	△568
合 計	181,493	179,260	2,233

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	52,406	1,937	934
国 債	29,183	1,042	—
地 方 債	8,432	335	—
社 債	14,790	559	934
そ の 他	—	—	—
合 計	52,406	1,937	934

34. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式48百万円であります。

35. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超える もの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超えない もの
満期保有目的の金 銭の信託	500	498	△1	—	△1

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

36. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらは契約による融資実行残高は、59,443百万円であります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも金属庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,123 百万円
減価償却損金算入額超過額	156
固定資産減損損失	242
賞与引当金	101
その他	311
繰延税金資産小計	2,934
評価差引当額	△2,443
繰延税金資産合計	491

繰延税金負債

前払年金費用	△71
その他有価証券評価差額金	△621
その他	△2
繰延税金負債合計	△695
繰延税金負債の純額	△204 百万円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るために所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月1日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は從来の31.21%から、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日以後に開始する事業年度に際しては29.61%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に際しては27.83%となります。この税率変更により、繰延税金負債は75百万円減少し、その他有価証券評価差額金は75百万円増加し、法人税等調整額は17百万円増加しております。

38. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤認の訂正から、「会計上の変更及び誤認の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤認の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 14,912千円

子会社との取引による費用総額 300,131千円

3. 出資口当たり純利益額 161円77銭

4. 特別損失には、減損損失36,960千円を含んでおります。

当金庫は、営業店(本店営業部を除く)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグループ化しております。本店、厚生施設等については共用資産としております。遊休資産については各資産単位で取り扱っております。

このうち、以下の資産グループについて営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

地 域	主な用途	種 類	減 損 損 失
神戸市灘区	店舗1ヵ所	土地及び建物	9,228千円 (うち土地 8,969千円) (うち建物 259千円)
神戸市西区	店舗1ヵ所	土地及び建物	8,570千円 (うち土地 4,490千円) (うち建物 4,079千円)
神戸市中央区	店舗1ヵ所	建物等	8,369千円 (うち建物 8,009千円) (うちその他の有形固定資産 360千円)
神戸市須磨区	店舗1ヵ所	建物	5,645千円 (うち建物 5,645千円)
三木市	店舗1ヵ所	土地及び建物	5,145千円 (うち土地 1,793千円) (うち建物 3,352千円)
		合計	36,960千円 (うち土地 15,253千円) (うち建物 21,346千円) (うちその他の有形固定資産 360千円)

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定評価額に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

■直近の5事業年度における主要な事業の状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	11,779	12,334	12,201	11,371	12,201
経常利益(又は経常損失△)	1,207	△1,248	△791	1,053	787
当期純利益(又は当期純損失△)	581	△1,059	△3,097	1,110	329
出資総額	1,045	1,033	1,021	1,016	1,014
出資総口数(千口)	2,091	2,067	2,042	2,032	2,029
純資産額	31,818	29,452	28,974	30,288	31,524
総資産額	653,875	676,771	698,879	697,027	693,507
預金積金残高	617,816	642,591	665,779	662,642	657,686
貸出金残高	302,421	322,051	316,622	318,395	310,712
有価証券残高	202,182	197,729	192,289	192,665	192,029
単体自己資本比率(%)	10.36	10.39	10.20	10.68	11.12
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
職員数(人)	545	574	582	571	556

(注)総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益		
	(単位:百万円)	
	平成22年度	平成23年度
資金運用収支	8,156	7,745
資金運用収益	10,122	9,183
資金調達費用	1,964	1,438
役務取引等収支	419	420
役務取引等収益	735	732
役務取引等費用	316	312
その他の業務収支	352	1,070
その他の業務収益	355	2,007
その他の業務費用	2	936
業務粗利益	8,929	9,236
業務粗利益率	1.25%	1.31%

(注)1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成22年度1,400千円、平成23年度1,050千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘		
	(単位:%)	
	平成22年度	平成23年度
資金運用利回	1.42	1.30
資金調達原価率	1.24	1.18
総資金利鞘	0.18	0.12

総資産経常利益率・総資産当期純利益率		
	(単位:%)	
	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.14	0.11
総資産当期純利益率	0.15	0.04

(注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

	平均残高		利 息		利回り	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	710,827	703,692	10,122	9,183	1.42	1.30
うち貸出金	313,562	311,723	6,703	6,187	2.13	1.98
うち預け金	193,803	197,586	1,162	848	0.59	0.42
うち有価証券	193,542	191,731	2,191	2,082	1.13	1.08
資金調達勘定	684,987	678,774	1,966	1,439	0.28	0.21
うち預金積金	684,921	678,602	1,955	1,425	0.28	0.20

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度376百万円、平成23年度375百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成22年度500百万円、平成23年度500百万円)及び利息(平成22年度6,859千円、平成23年度4,679千円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	129	△442	△312	△38	△901	△939
うち貸出金	△137	9	△128	△36	△479	△516
うち預け金	211	△391	△180	17	△332	△314
うち有価証券	11	△59	△47	△19	△89	△109
支払利息	86	△464	△378	△13	△516	△530
うち預金積金	86	△464	△378	△13	△516	△530

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
流動性預金	183,644	190,272
うち有利息預金	131,157	137,459
定期性預金	500,020	487,053
うち固定金利定期預金	500,019	487,053
うち変動金利定期預金	0	0
その他	1,257	1,275
計	684,921	678,602
譲渡性預金	—	—
合計	684,921	678,602

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円、%)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
固定金利定期預金	483,594	99.9	471,696	99.9
変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	6	0.0	4	0.0

■ 貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	3,401	2,990
有価証券	47	24
動産	—	—
不動産	120,426	115,678
その他	172	159
計	124,047	118,852
信用保証協会・信用保険	67,718	67,259
保証	108,138	105,767
信用	18,491	18,832
合計	318,395	310,712

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	66	60
有価証券	75	48
動産	—	—
不動産	641	496
その他	329	7
計	1,113	612
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	1	0
信用	319	380
合計	1,434	993

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
手形貸付	9,832	8,229
証書貸付	291,116	290,257
当座貸越	7,955	8,489
割引手形	4,658	4,745
合計	313,562	311,723

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
固定金利	161,281	152,760
変動金利	157,113	157,951

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	45,060	14.2	43,809	14.1
農業・林業	140	0.0	83	0.0
漁業	329	0.1	294	0.1
鉱業・採石業・砂利採取業	27	0.0	35	0.0
建設業	30,058	9.4	28,333	9.1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,180	0.4	1,107	0.4
運輸業・郵便業	12,517	3.9	12,455	4.0
卸売業・小売業	41,274	13.0	39,950	12.9
金融業・保険業	1,519	0.5	2,292	0.7
不動産業	69,232	21.7	69,338	22.3
物品賃貸業	1,501	0.5	1,303	0.4
学術研究・専門・技術サービス業	934	0.3	1,187	0.4
宿泊業	1,051	0.3	1,109	0.3
飲食業	6,641	2.1	6,313	2.0
生活関連サービス業・娯楽業	9,382	2.9	8,654	2.8
教育・学習支援業	1,328	0.4	1,278	0.4
医療・福祉	23,746	7.5	25,454	8.2
その他のサービス	16,270	5.1	14,476	4.7
小計	262,197	82.3	257,477	82.8
地方公共団体	11,363	3.6	10,098	3.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	44,835	14.1	43,135	13.9
合計	318,395	100.0	310,712	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
設備資金	121,066	38.0	117,957	38.0
運転資金	197,328	62.0	192,754	62.0
合計	318,395	100.0	310,712	100.0

預貸率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
期末預貸率	48.04	47.24
期中平均預貸率	45.78	45.93

(注)1. 預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

<平成22年度>

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	1,935	5,786	21,122	18,869	—	—	47,712
地方債	3,388	15,733	25,094	5,663	11,238	—	—	61,118
社債	6,029	8,801	10,824	6,889	40,405	—	611	73,561
株式	—	—	—	—	—	—	265	265
外国証券	3,203	1,883	—	499	—	4,317	—	9,904
その他の証券	0	—	63	—	—	—	38	102
合計	12,621	28,352	41,768	34,175	70,513	4,317	915	192,665

<平成23年度>

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	2,066	7,769	11,385	45,587	694	—	67,504
地方債	8,713	14,840	16,846	4,846	6,440	—	—	51,687
社債	2,819	12,130	16,465	8,822	26,408	—	618	67,265
株式	—	—	—	—	—	—	253	253
外国証券	—	1,932	—	499	1,790	999	—	5,222
その他の証券	—	—	57	—	—	—	39	96
合計	11,533	30,970	41,138	25,554	80,226	1,694	911	192,029

有価証券の種類別の平均残高

	平成22年度	平成23年度
国債	43,479	55,829
地方債	63,250	55,277
社債	73,714	72,389
株式	308	307
外国証券	12,661	7,822
投資信託	—	—
その他の証券	127	105
合計	193,542	191,731

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—	10,308	10,363	55
	国債	—	—	—	10,308	10,363	55
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	10,308	10,363	55
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	10,308	10,363	55

(注) 1. 時価は、期末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	134,941	132,218	2,723	152,966	150,170	2,796
	国債	28,408	27,491	916	44,221	43,535	686
	地方債	53,082	52,188	894	50,613	49,641	971
	社債	53,450	52,538	912	58,130	56,993	1,137
	その他	3,419	3,396	22	1,204	1,198	5
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	138,361	135,615	2,745	154,170	151,369	2,801
	株式	94	139	△44	83	90	△7
	債券	47,451	48,332	△881	23,182	23,426	△244
	国債	19,304	19,500	△195	12,974	13,000	△26
	地方債	8,035	8,088	△52	1,074	1,075	△1
	社債	20,110	20,744	△633	9,134	9,350	△216
合計	その他	6,523	7,380	△857	4,057	4,374	△316
	小計	54,069	55,852	△1,783	27,322	27,890	△568
合計		192,430	191,467	962	181,493	179,260	2,233

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

預証率

(単位:%)

	平成22年度	平成23年度
期末預証率	29.07	29.19
期中平均預証率	28.25	28.25

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成22年度	平成23年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	139	139
その他有価証券	非上場株式	30	30
	その他の証券	64	57

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
平成22年度	500	499	0	—	0
平成23年度	500	498	△1	—	△1

(注)うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類	契約額等	平成22年度			平成23年度		
		契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
為替予約	売建	705	14	707	△ 1	524	18
	買建	678	20	685	6	496	24

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成22年度	777	273	503 100.00%
	平成23年度	558	258	299 100.00%
延滞債権	平成22年度	15,211	9,887	2,977 84.57%
	平成23年度	19,440	12,775	3,697 84.73%
3ヶ月以上延滞債権	平成22年度	2	2	0 105.07%
	平成23年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年度	3,182	1,118	161 40.23%
	平成23年度	3,785	1,348	238 41.94%
合計	平成22年度	19,173	11,282	3,642 77.84%
	平成23年度	23,783	14,383	4,235 78.28%

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあつた債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあつた債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあつた債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあつた債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てる金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成22年度	19,255	14,995	11,301	3,693	77.87%	46.44%
	平成23年度	23,870	18,690	14,398	4,291	78.29%	45.30%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成22年度	3,038	3,038	1,864	1,173	100.00%	100.00%
	平成23年度	2,565	2,565	1,494	1,070	100.00%	100.00%
危険債権	平成22年度	13,032	10,674	8,315	2,358	81.90%	50.00%
	平成23年度	17,520	14,538	11,555	2,982	82.97%	50.00%
要管理債権	平成22年度	3,184	1,283	1,121	161	40.28%	7.83%
	平成23年度	3,785	1,587	1,348	238	41.94%	9.79%
正常債権	平成22年度	300,859					
	平成23年度	288,309					
合計	平成22年度	320,115					
	平成23年度	312,179					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P29「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸出金償却	403	811

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成23年3月末	平成24年3月末
外貨建資産	687	548

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成22年度	平成23年度
仕向為替	5,338	6,617
被仕向為替	6,904	7,557
合計	12,242	14,174

内国為替取扱高

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
振込	仕向	430,560
	被仕向	501,694
代金取立	仕向	20,657
	被仕向	2,895

子会社等の状況

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫議決権 比率(%)	子会社等の 議決権比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	当金庫従属業務	平成10年4月27日	10	100	—	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	当金庫従属業務	昭和46年4月 1日	10	100	—	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成 3年1月29日	30	80	0	注5

- (注) 1. 平成10年4月、当庫のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に当庫100%出資により設立され現在に至る。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託、店外ATM清掃などがある。
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月当庫100%出資子会社とし、主として当庫事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月当庫出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	12,137	12,617	12,484	11,705	12,479
連結経常利益(又は連結経常損失(△))	1,229	△1,196	△724	1,169	808
連結当期純利益(又は連結当期純損失(△))	588	△1,035	△3,067	1,151	332
連結純資産額	32,075	29,740	29,301	30,666	31,909
連結総資産額	654,114	677,009	699,150	697,204	693,625
連結自己資本比率(%)	10.43	10.48	10.30	10.81	11.27

(注) 連結総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権	777	558
延滞債権	15,211	19,440
3ヵ月以上延滞債権	2	—
貸出条件緩和債権	3,182	3,785
合計	19,173	23,783

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成23年度)	12,201	84	12	498
経常利益(平成23年度)	787	△9	△1	32
総資産額(平成24年3月末)	693,507	23	42	978

(注) 総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

連結貸借対照表

(資産の部)	平成23年3月末	平成24年3月末
現金及び預け金	182,303	187,590
金銭の信託	500	500
有価証券	192,525	191,889
貸出金	317,889	310,286
外国為替	563	541
その他資産	4,695	4,332
有形固定資産	4,579	4,676
建物	1,168	1,226
土地	2,558	2,605
リース資産	198	271
建設仮勘定	94	5
その他の有形固定資産	559	567
無形固定資産	326	280
ソフトウェア	288	275
ソフトウェア仮勘定	32	—
その他の無形固定資産	5	5
繰延税金資産	147	—
債務保証見返	1,434	993
貸倒引当金	△ 6,326	△ 6,472
資産の部合計	698,638	694,619
(負債の部)		
預金積金	662,572	657,622
その他負債	3,295	3,224
賞与引当金	350	343
役員退職慰労引当金	58	54
睡眠預金払戻損失引当金	51	51
偶発損失引当金	208	233
繰延税金負債	—	186
債務保証	1,434	993
負債の部合計	667,972	662,710
(純資産の部)		
出資金	1,016	1,014
利益剰余金	28,899	29,191
会員勘定合計	29,915	30,205
その他有価証券評価差額金	662	1,611
評価・換算差額等合計	662	1,611
少数株主持分	88	92
純資産の部合計	30,666	31,909
負債及び純資産の部合計	698,638	694,619

連結剰余金処分計算書

	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
利益剰余金期首残高	27,788	28,899
利益剰余金增加高	1,151	332
当期純利益	1,151	332
利益剰余金減少額	40	40
配当金	40	40
利益剰余金期末残高	28,899	29,191

連結損益計算書

	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
経常収益	11,705	12,479
資金運用収益	10,109	9,171
貸出金利息	6,691	6,177
預け金利息	1,162	848
買入手形利息及びコールローン利息	8	—
有価証券利息配当金	2,190	2,081
その他の受入利息	55	64
役務取引等収益	732	729
その他業務収益	355	2,007
その他経常収益	508	570
償却債権取立益	—	244
その他の経常収益	508	325
経常費用	10,536	11,670
資金調達費用	1,966	1,439
預金利息	1,944	1,417
給付補填備金繰入額	11	7
その他の支払利息	10	14
役務取引等費用	316	312
その他業務費用	399	1,314
経費	6,460	6,570
その他経常費用	1,393	2,034
貸倒引当金繰入額	756	1,001
その他の経常費用	637	1,032
経常利益	1,169	808
特別利益	262	—
固定資産処分益	1	—
償却債権取立益	261	—
特別損失	59	55
固定資産処分損	11	18
減損損失	—	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	—
その他の特別損失	26	—
税金等調整前当期純利益	1,372	752
法人税、住民税及び事業税	94	404
法人税等調整額	115	12
法人税等合計	210	416
少数株主損益調整前当期純利益	1,162	336
少数株主利益	10	3
当期純利益	1,151	332

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っています。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 19年～39年 |
| その他 | 5年～8年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
6. 无形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付してあります。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破綻・特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のな書き方に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、販店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,784百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、過去勤務債務及び理数計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
- 理数計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から損益処理
- 11-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(金融金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)
- | | |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,358,815百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,630,641百万円 |
| 差引額 | △271,826百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成23年3月31日現在) 0.5473%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円及び繰越不足金15,887百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金102百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されたため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 債券発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によります。
16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ボジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
17. 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額17百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 6,134百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- ①取得原価相当額 有形固定資産 522百万円
- ②減価償却累計額相当額 有形固定資産 474百万円
- ③期末残高相当額 有形固定資産 48百万円
- ④未経過リース料 1年内 55百万円
- 期末残高相当額 1年超 0百万円
- 合 計 55百万円
- ⑤支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 131百万円
- 減価償却費相当額 110百万円
- 支払利息相当額 8百万円
- ⑥減価償却額相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑦利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は558百万円、延滞債権額は19,440百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く)以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,785百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,783百万円であります。なお、21,23.及び24に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,666百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|----------|
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 6,850百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------|--------|
| 預金 | 254百万円 |
| 外国為替取引 | 793百万円 |
- 上記のほか、為替決済の担保として預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保としてその他の資産2百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は140百万円であります。
27. 出資口当たりの純資産額 14,882円81銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用を行うべく、「ALM委員会規程」「リスク管理委員会規程」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒しておりますが、外國為替持高の管理及び持高調整を行ふことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用していません。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える一人一グループの基本方針など融資に係る重要な事項についての決裁等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事、常務理事、営業推進部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先と問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当グループは、統合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しております。そして、市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- (ii)為替リスクの管理
- 当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持等が無いスクエアを原則として、直ちに総合持高を極力スクエアに調整することにより管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき資金運用会議で投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については理事会メンバーを含む市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。
- (iv)デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外國為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
- 当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「金銭の信託」、「預金積立」及び「デリバティブ取引」であります。
- 当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」のうち債券、上場株式及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当グループでは、「有価証券」のうち債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成24年3月31日現在で2,648百万円です。「有価証券」のうち上場株式及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成24年3月31日現在では26百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しておらず、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- また、「預け金」、「貸出金」、「預金積立」、「金銭の信託」及び「デリバティブ取引」は保有期間1年、過去2年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は306百万円増加するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当グループは、預金量の1%を目安として現金配備を行はほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）、なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 預け金	179,475	179,568	92
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,308	10,363	55
その他有価証券	181,493	181,493	—
(3) 貸出金	310,286		
貸倒引当金（*1）	△6,364		
	303,922	303,711	△210
金融資産計	675,199	675,136	△62
(1) 預金積金	657,622	658,563	941
金融負債計	657,622	658,563	941
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計		(0)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（-）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出手の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、預入期間が短期（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表上額	時価	差額
国債	10,308	10,363	55
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	10,308	10,363	55

時価が連結貸借対照表上額を超えるもの

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—

時価が連結貸借対照表上額を超えないもの

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表上額	時価	差額
株式	152,966	150,170	2,796
債券	44,221	43,535	686
国債	50,613	49,641	971
地方債	58,130	56,993	1,137
社債	1,204	1,198	5
その他	154,170	151,369	2,801
小計	83	90	△7

他の有価証券

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表上額	時価	差額
株式	23,182	23,426	△244
債券	12,974	13,000	△26
国債	1,074	1,075	△1
地方債	9,134	9,350	△216
社債	4,057	4,374	△316
その他	27,322	27,890	△568
小計	181,493	179,260	2,233

31. 当事業年度中に売却した他の有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	52,406	1,937	934
国債	29,183	1,042	—
地方債	8,432	335	—
社債	14,790	559	934
その他	—	—	—
合計	52,406	1,937	934

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券（買賣目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式48百万円であります。

33. 満期保有目的の金銭の信託

（単位：百万円）

連結貸借対照表上額	時価	差額	うち時価が連結貸借対照表上額を超えるもの	うち時価が連結貸借対照表上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	500	498	△1	—

（注）「うち時価が連結貸借対照表上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約（含む総合口座）は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,118百万円であります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれておりますが、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期預金預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,327百万円
年金資産（時価）	2,350
未積立退職給付債務	23
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認証数理計算上の差異	233
未認識過去勤務債務（債務の減額）	—
連結貸借対照表上額の純額	256
前払年金費用	256
退職給付引当金	—

（追加情報）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るために所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。

これに伴い、当金庫における繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.21%から、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については29.61%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.83%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は57百万円減少し、その他有価証券評価差額金は75百万円増加し、法人税等調整額は17百万円増加しております。

36. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準「企業会計基準第24号平成21年12月4日」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

連結損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 163円26銭

3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却815,822千円を含んでおります。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」となっております。以下、32まで同様であります。



日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク

0120-15-2489

FAX.078-912-4589

URL <http://www.nissin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉のホームページの
「ご意見・お問合せ」までメールしてください。



古紙配合率30%再生紙を使用しています

この印刷物は大豆インキ・再生紙を使用しています。